「岩屋山式」横穴式石室について

西光　慎治

1. はじめに

　律令国家形成過程において、王権の象徴であった前方後円墳の造営は終焉を迎え、新たに八角墳が創出され、天皇を中心とした社会秩序を具現化した新たな枠組みが墓制に大きな変革をもたらし、薄葬化の流れを加速化させることとなる。一方で埋葬施設については墳丘と異なり、氏族主導による造墓理念が許されるなど多様な形態の埋葬施設が現れることとなる。その中の一つが明日香村の岩屋山古墳を標識としたいわゆる「岩屋山式」横穴式石室（白石 1967）である。近年の調査・研究において「岩屋山」式横穴式石室の造営年代が議論となっており、研究者間において約 50 年の開きがある。「岩屋山式」横穴式石室は規格性の高い切石を用いた精緻な埋葬施設を有しているのが特徴で、これまで畿内の横穴式編年では天王山式－石舞台式－（打上塚式）－岩屋山式－岩屋山亜式と自然石系から切石系へと変遷するとされている。7 世紀の埋葬施設は墳丘と異なり、氏族による造墓理念の影響を受け、血縁的な関わりが埋葬施設の形態に反映されていることも明らかとなりつつある。つまり、同じタイプの石室は被葬者間の血縁的親族や血縁的同族系譜において共通したタイプの埋葬施設を共有すると考えられる。その場合、墳丘のように王権による一定の規制に基づいて埋葬施設が造営されてきたのであれば、時間軸のなかで一定の法則に基づく横穴式石室の形式は一定の評価ができるものの、造営主宰者側に埋葬施設の形態や使用する石材、規模などが委ねられている場合、時間軸に歪をもたらすことは言うまでもない。

　今回､いわゆる「岩屋山式」及び「岩屋山亜式」とされる横穴式石室について玄室壁面や羨道・羨門部などから総合的に検討を行っていきたい。

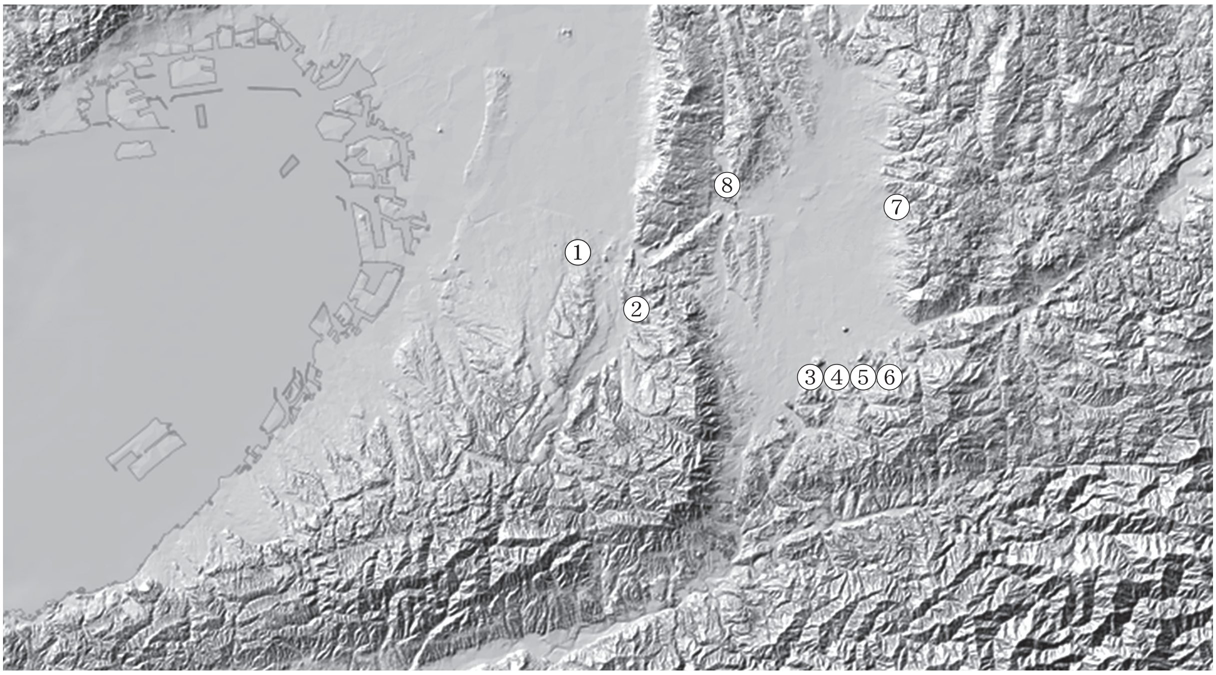

図 1　畿内における主な「岩屋山式」横穴式石室墳の分布

①埴生野塚穴古墳、②上城古墳、③岩屋山古墳、④小谷古墳、⑤カナヅカ古墳、⑥文殊院西古墳、⑦峯塚古墳、⑧西宮古墳

2.「岩屋山式」横穴式石室の分布

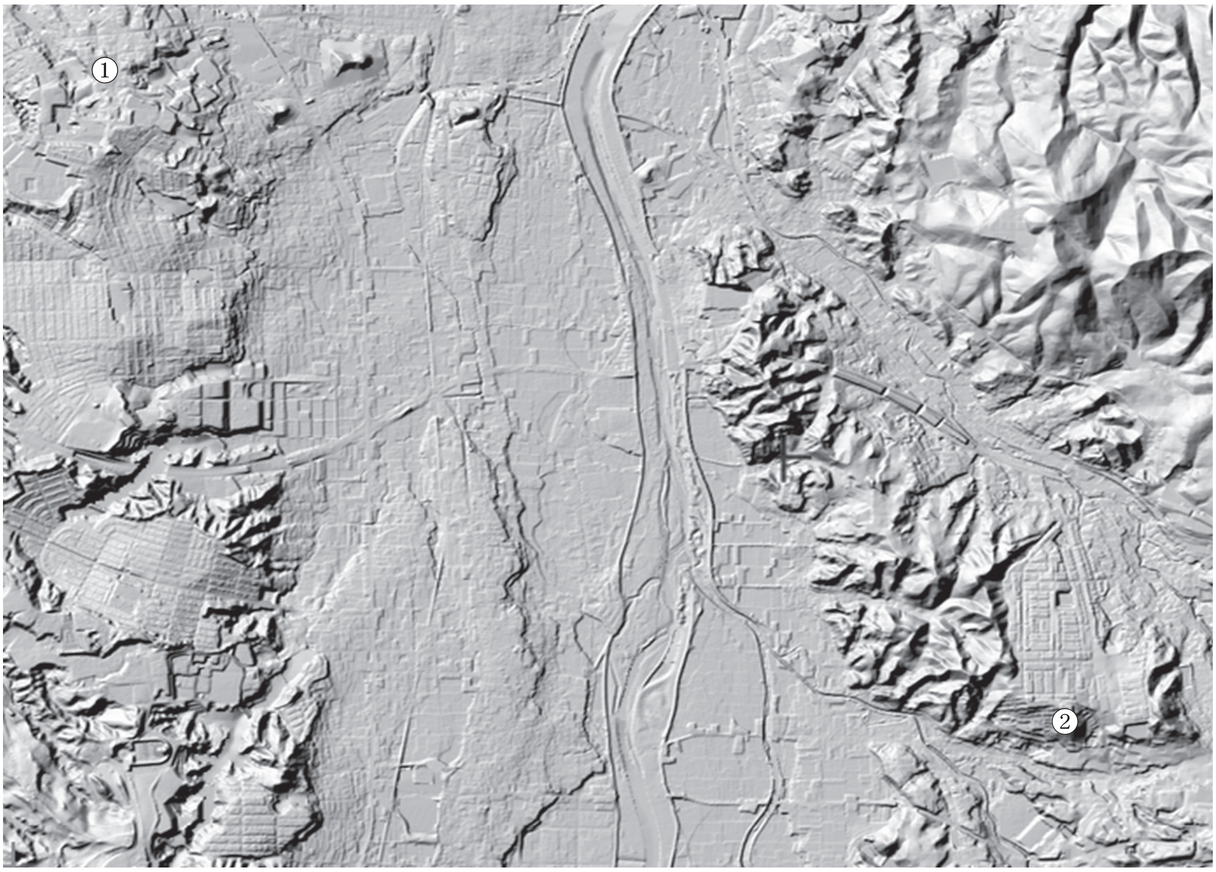

図２　河内における「岩屋山式」横穴式石室の分布（①埴生野塚穴古墳、②上城古墳）

いわゆる「岩屋山式」横穴式石室については大きく河内と大和の二つの地域に分布が認められる。河内地域では上城古墳や埴生野塚穴古墳がある。大和では飛鳥地域に多く、岩屋山古墳をはじめ、小谷古墳、カナヅカ古墳、文殊院西古墳がある。その他、大和盆地縁辺部では峯塚古墳や西宮古墳が所在している。

ここでは、河内と大和における「岩屋山式」横穴式石室について概要を整理していく。

【河内地域】

(1) 埴生野塚穴古墳　(大阪府羽曳野市埴生野)

墳丘は一辺約 54m、高さ約 10m の三段築成の方墳とされる。江戸時代に駒ヶ谷金剛輪寺住職阿闍梨覚峰が石室内部を実検した記録が「埴生山之古墳」に指図とともに残されている。石室は両袖式横穴式石室で、石材については「石ハダヘ美シテ削ガ如シ」とあり、切石を用いた石室であることがわかる (西光 2004)。また、明治 23 年に『来目皇子御墓御所在見取図并石槨内略図』が著され、石室構造からいわゆる「岩屋山式」横穴式石室であることが明らかとなった。埋葬施設は全長 13m 以上の両袖式横穴式石室で、玄室長 5.45m、幅約 3.6m、高さ 3m 以上、羨道長約 7.6m、幅約 1.8 m、高さ 2.4m 以上を測る。壁面構造について二段積みを基調とし、玄室は奥壁上下各一石、西側壁は上段二石、下段二石、東側壁は上段三石、下段二－石から構成されている。羨道は東西壁各三石の一段積で、天井石は玄室一石、羨道部は二石架構されている。羨門部の東西壁及び天井石は失われている。埴生野塚穴古墳は現在、宮内庁により来目皇子埴生崗上墓に治定されている。(宮内庁 2009b)。

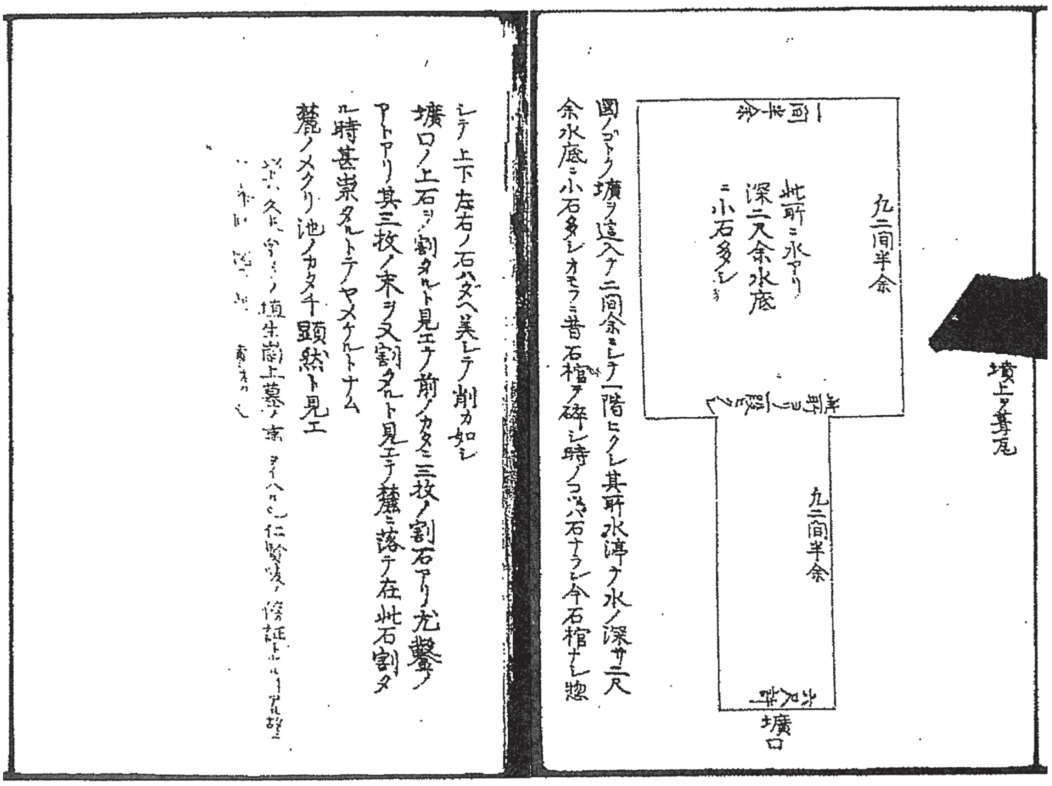

図３　阿闍梨覚峰『埴生野古墳』（抜粋）

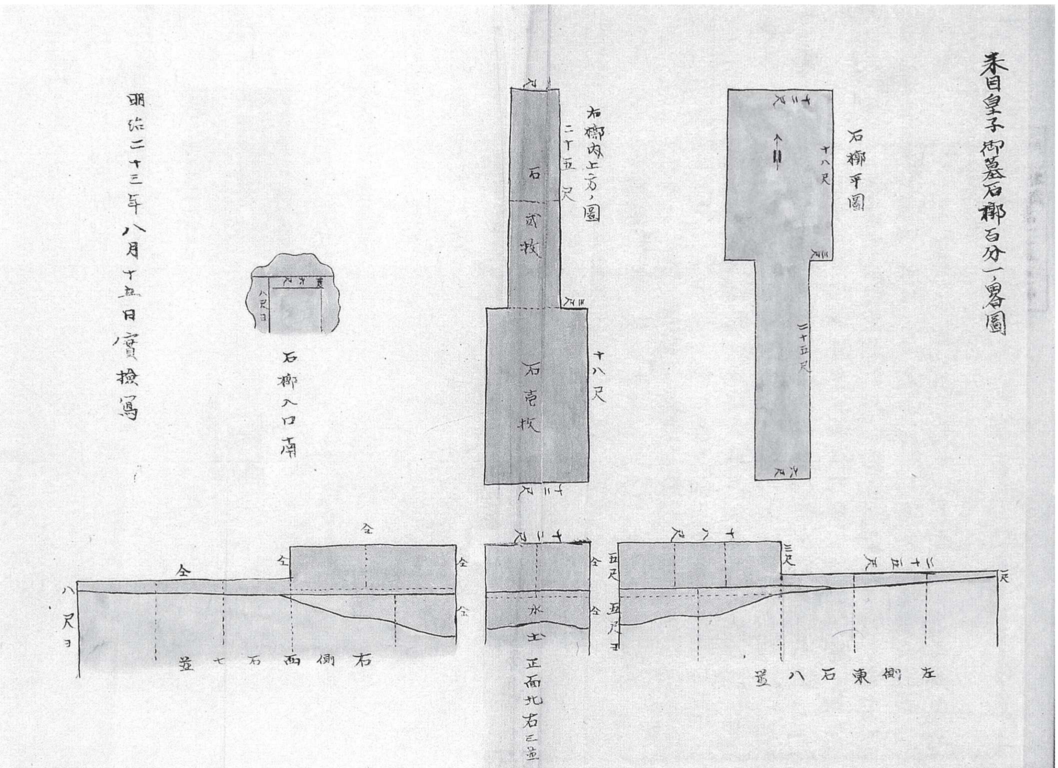

図４　来目皇子御墓石槨百分一ノ畧圖

(2) 上城古墳 （大阪府南河内郡太子町）

墳丘は南北系 43m、東西径約 53m の三段築成の円墳とされる。明治 12 年に宮内省の大沢清臣、六村中彦と堺県令税所篤、富岡鉄斎らが石室内部の観察を行っており、『聖徳太子磯長墓實検記』に記されている。また、富岡鉄斎の素描や梅原末治による石室復元図が示されており、磯長墓がいわゆる「岩屋山式」横穴式石室であったことがわかる。埋葬施設は『實検記』などから南に開口する両袖式横穴式石室で、玄室内には三基の棺台が設置されており、側面には格狭間が彫られている。石室構造については、玄室は二段積みで側壁は各五石、奥壁に二石、天井石二石からなり、羨道は一段積みの各壁四石、天井石三石で残存長は約 13m とされている。

現在、羨門部付近は明治期に切石により閉塞され、木製の観音扉が設置されている。羨門部と御霊屋と接続されている部分で切石を確認することができる。これらをもとに『實検記』などを総合的に分析すると羨道は玄門部から羨門部に向かって一段積みの三石設置された後、二段積みとなり、上段一石、下段二石となる。ここまで天井石が三石架構されている。さらに羨道南端の天井石から外側の側壁は二段積みで上下各三石から構成されていることから全長約 17m の横穴式石室に復元することができる (西光未刊)。上城古墳は現在、宮内庁により聖徳太子磯長墓に治定されている (宮内庁 2009b)。

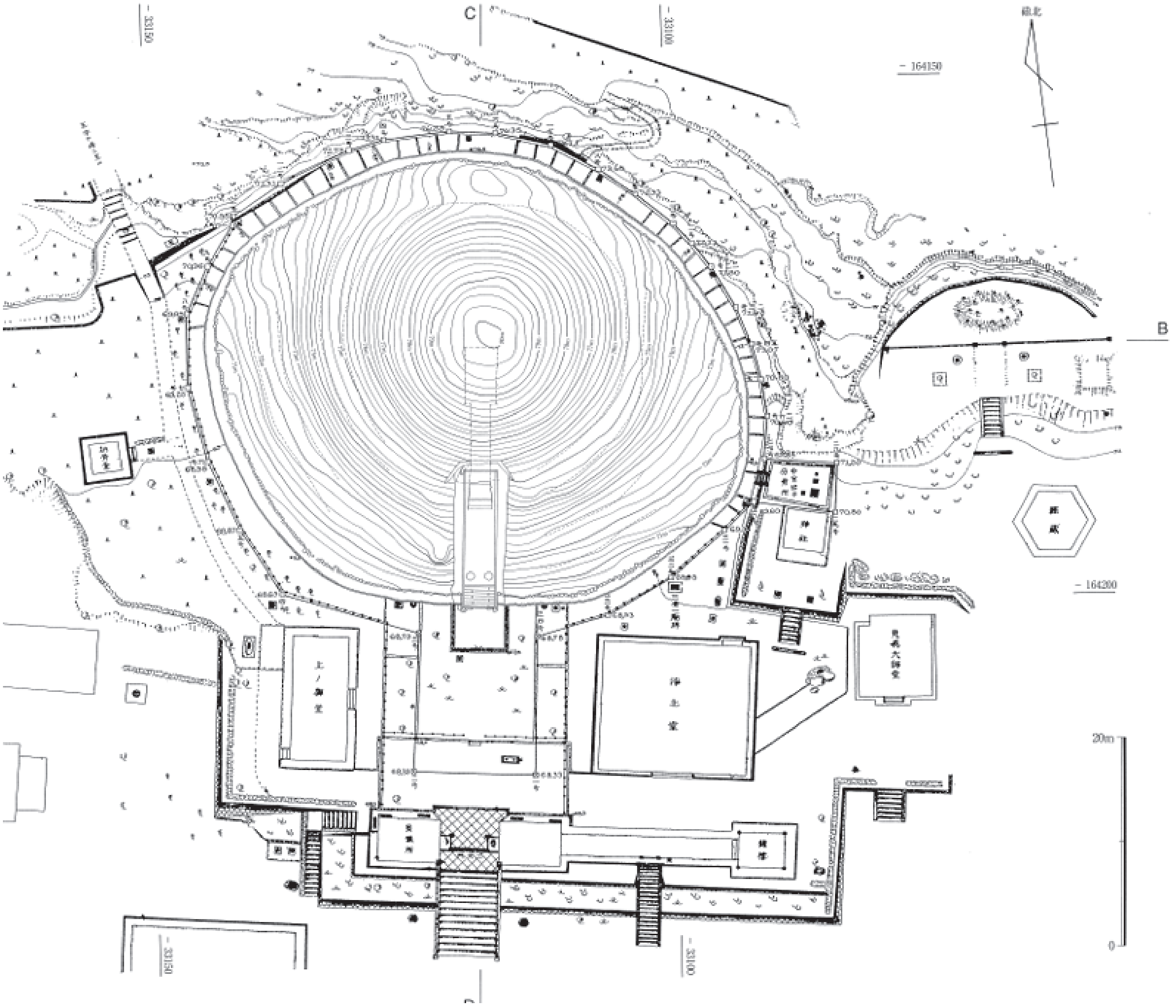

図 5　聖徳太子磯長墓　墳丘測量図

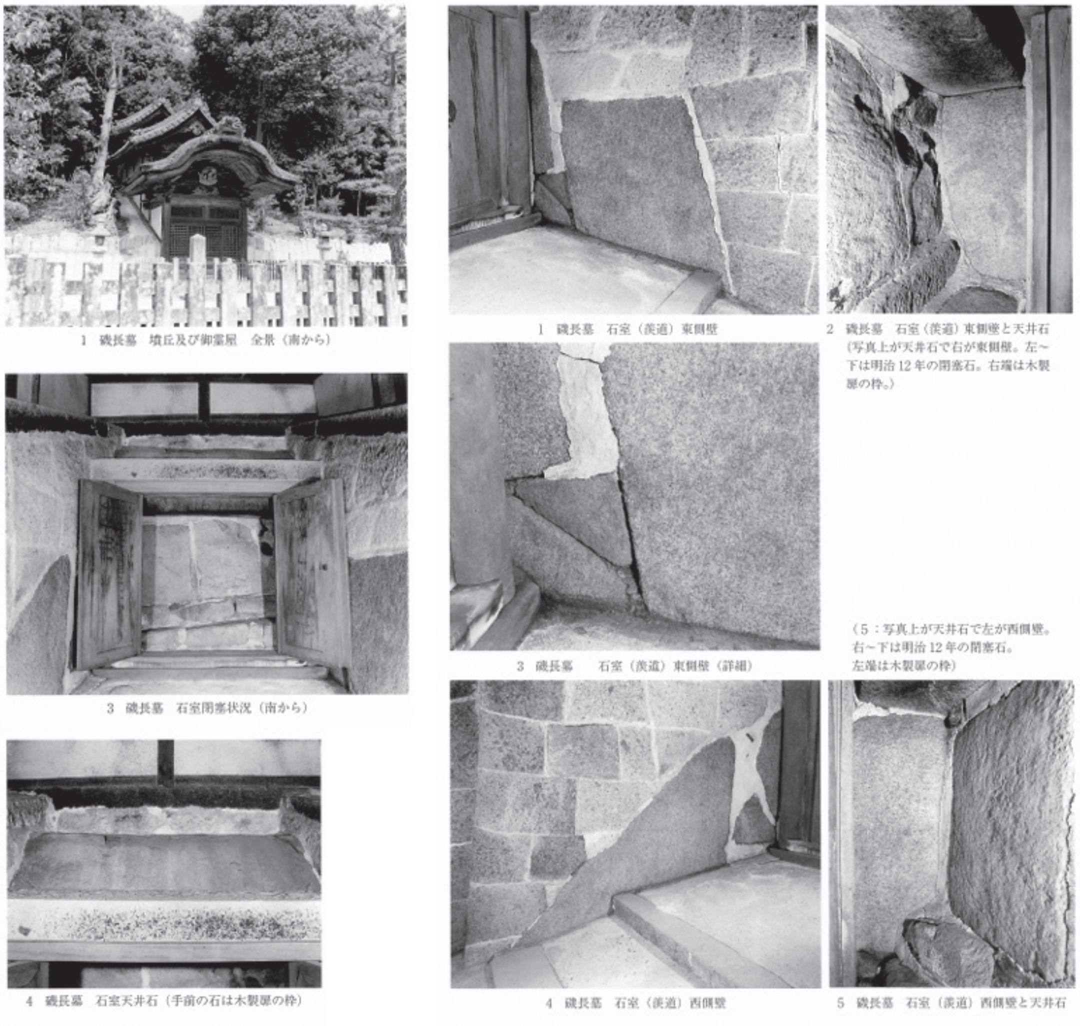

図６　磯長墓御霊屋内部

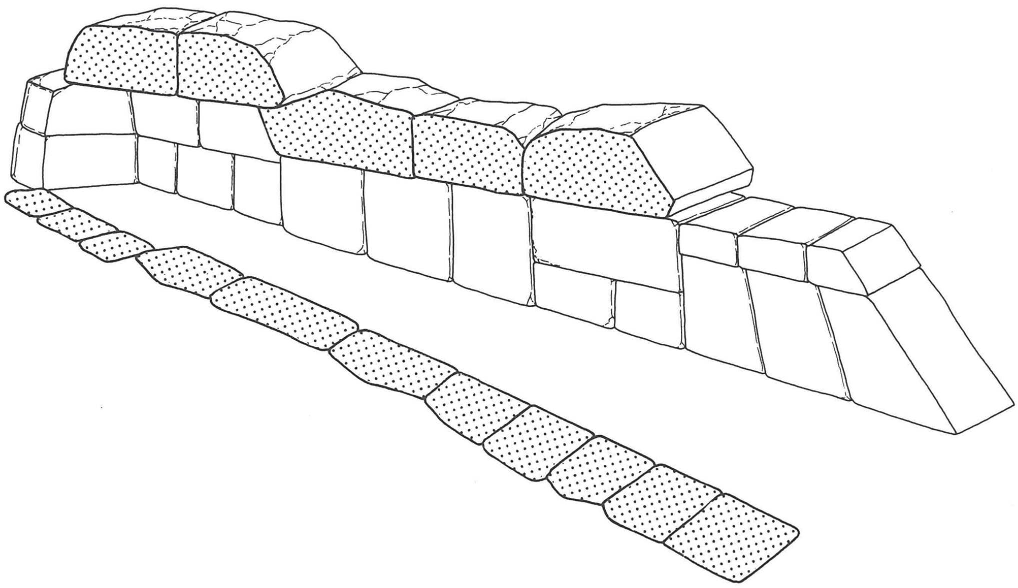

図７　上城古墳埋　埋葬施設・復元図

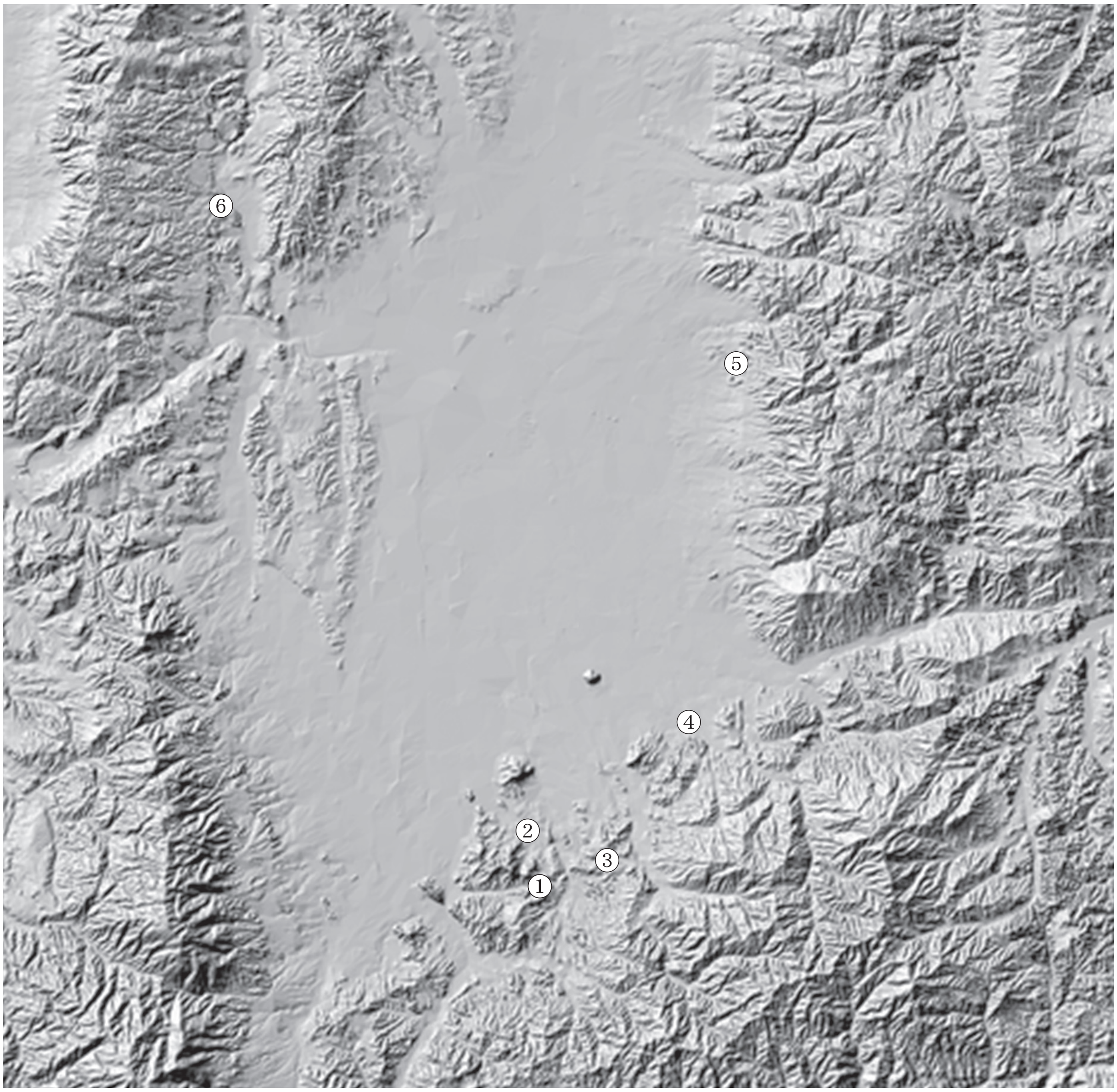

図８　大和における主な「岩屋山式」横穴式石室の分布

（①岩屋山古墳、②小谷古墳、③カナヅカ古墳、④文殊院西古墳、⑤峯塚古墳、⑥西宮古墳）

【大和地域】

(1) 岩屋山古墳　（奈良県高市郡明日香村）

墳丘は一辺約 40m の二段築成の方墳である。墳丘は現在西半分が削平のため失われている。埋葬施設は南に開口する両袖式横穴式石室である。石室の全長は 17.7m で、玄室長 4.86m、幅約 2.7m、高さ約 3m、羨道長 13m 以上、幅約 1.9m、高さ約 2m を測る。壁面構成は玄室は二段積みで奥壁上下各一石、東西側壁が上段二石、下段三石である。羨道は玄門部から東西側壁ともに一段積みで各三石、羨門部では二段積みで上段二石、下段は現状で四石確認できるもののさらに数石南に伸びるものと考える。天井石は玄室一石、羨道五石から構成されている。羨道側壁の段積みが変わる天井部は約 20cm 高く天井石が架構されている。羨道天井石の南端は墳丘の勾配と揃うように加工が施されている。また、先端の天井石の下面には幅約 6cm、深さ約 2cm の溝が彫られている（網干他 1982、西光・辰巳 2016）。

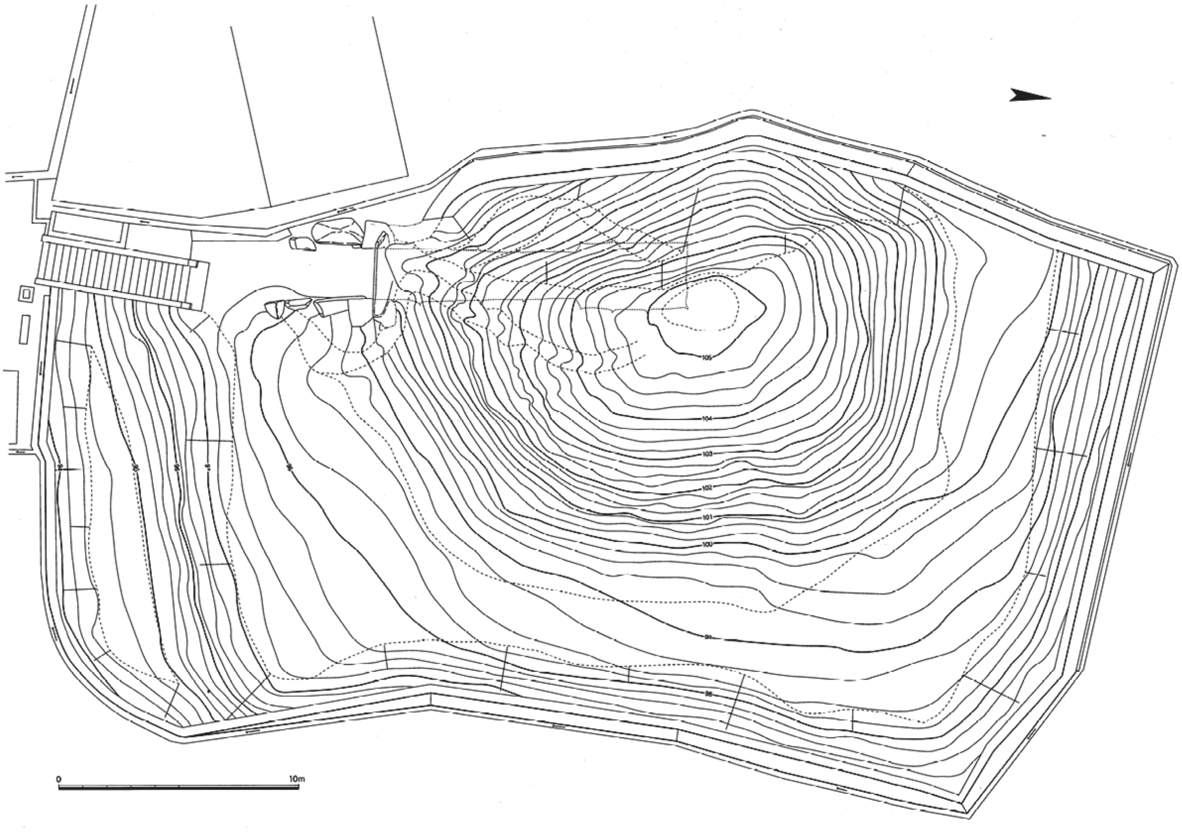

図 9　岩屋山古墳　墳丘測量図

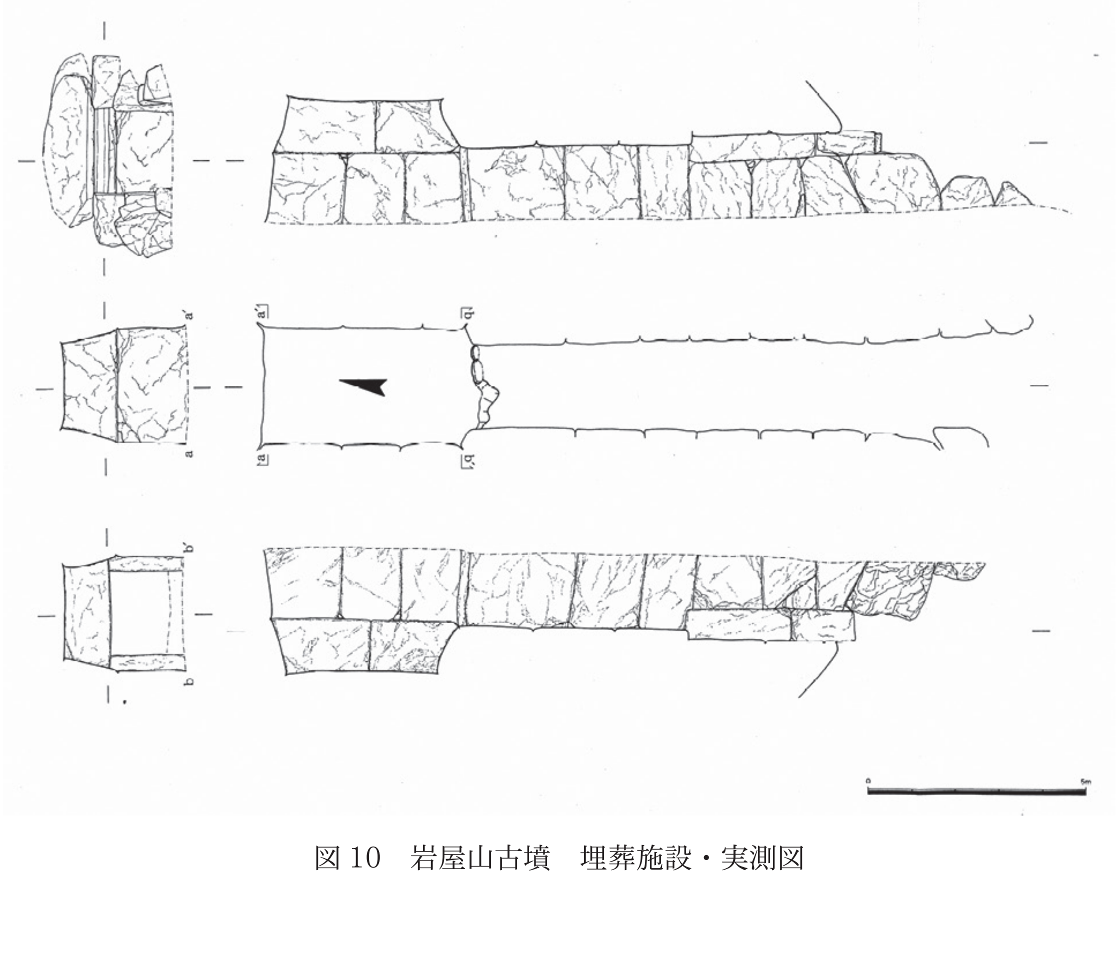

図 10　岩屋山古墳　埋葬施設・実測図

(2) カナヅカ古墳（奈良県高市郡明日香村）

墳丘は一辺約 35m の二段築成の方墳である。墳丘前面には東西 60m、南北 25m のテラス面を有している。埋葬施設は明治 23 年の古墳破壊時の記録から南に開口する両袖式横穴式石室であることが明らかとなっている。石材は出土した石材から石英閃緑岩の切石が用いられていたことがわかる。玄室は二段積みで奥壁は上段一石、下段二石、側壁は上段・下段ともに二石ずつで天井石は二石となる。羨道は玄門部付近から一段積みで三石、さらに二段積みとなり上下段三石づつ並び、先端は一石で構成され、天井石は三石架構されている。規模は全長約 16m で、玄室長約 5.5m、幅約 3.6m、高さ約 2.7m、羨道長約 10m、幅約 1.8m、高さ約 1.8m を測る。現在は宮内庁により欽明天皇檜隈坂合陵陪冢に治定されている（西光 2000）。

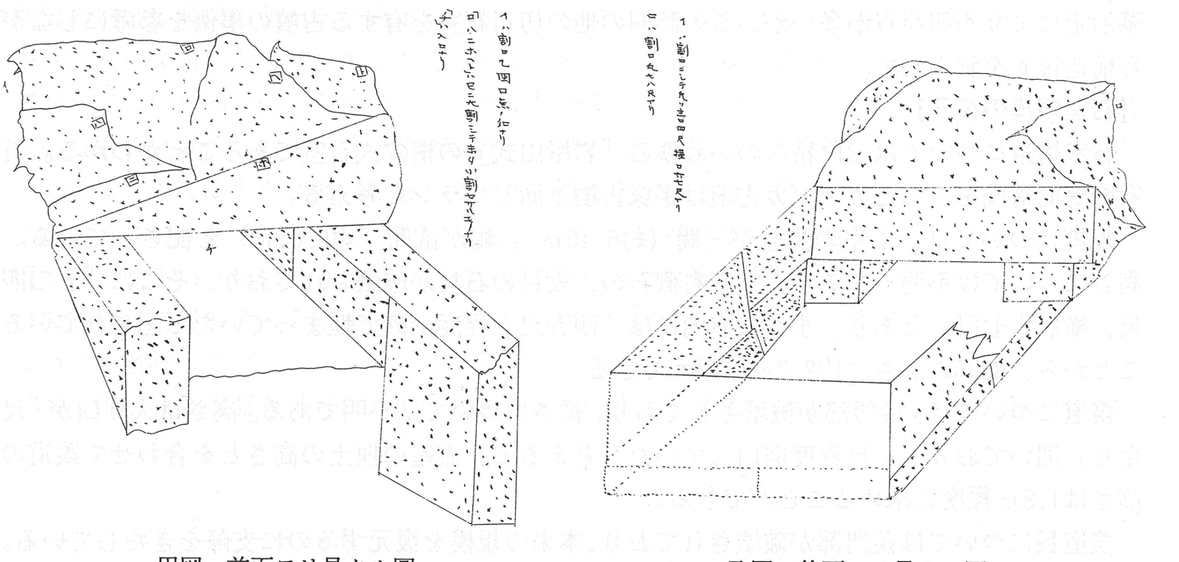

甲図　前面ヨリ見タル圖　　乙図　後面ヨリ見タル圖

図 11　『古物発掘』所収のカナヅカ古墳・埋葬施設（明治 23 年）

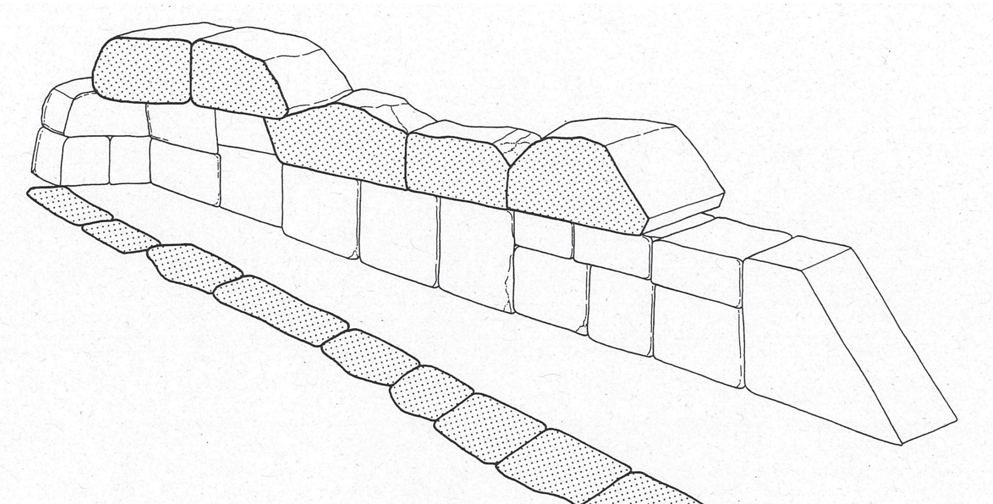

図 12　カナヅカ古墳　埋葬施設・復元図

(3) 小谷古墳 (奈良県橿原市)

墳丘は大部分が削平されているものの一辺約 35m の方墳と考えられている。埋葬施設は南に開口する両袖式横穴式石室で全長は現況で 11.6m を測る。玄室長は約 5m、幅約 2.8m、高さ約 2.7m、羨道長 6.5m 以上、幅約 2.0m、高さ 1.8m となる。石室の壁面構成には玄室は二段積みで奥壁上下各一石、東西側壁とも上段二石、下段三石で石材間には漆喰が充填されている。羨道は玄門部から一段積みで、三石で構成されている。羨門部については失われている。天井石は玄室一石、羨道三石架構されている。玄室内には竜山石製の刳り抜き式家形石棺が納められている。石棺蓋は縄掛突起が退化した新しい形態となっている。(白石他 1978)。

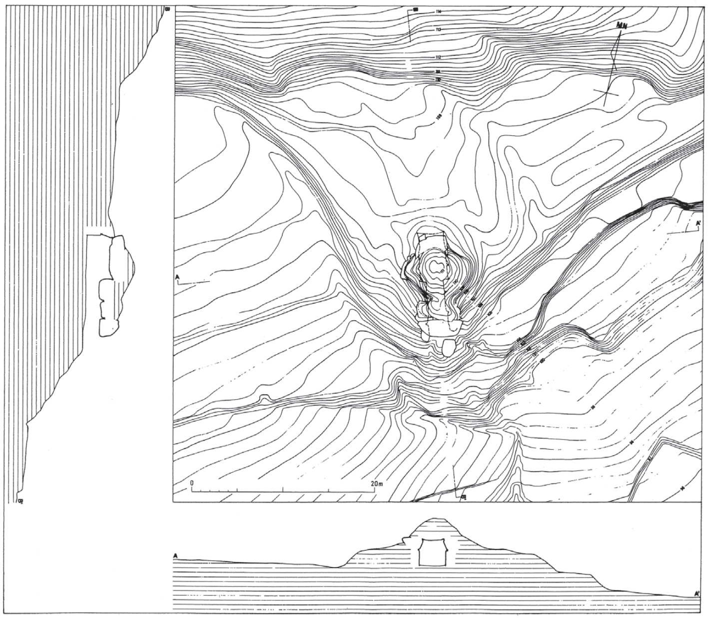

図 13　小谷古墳　墳丘測量図

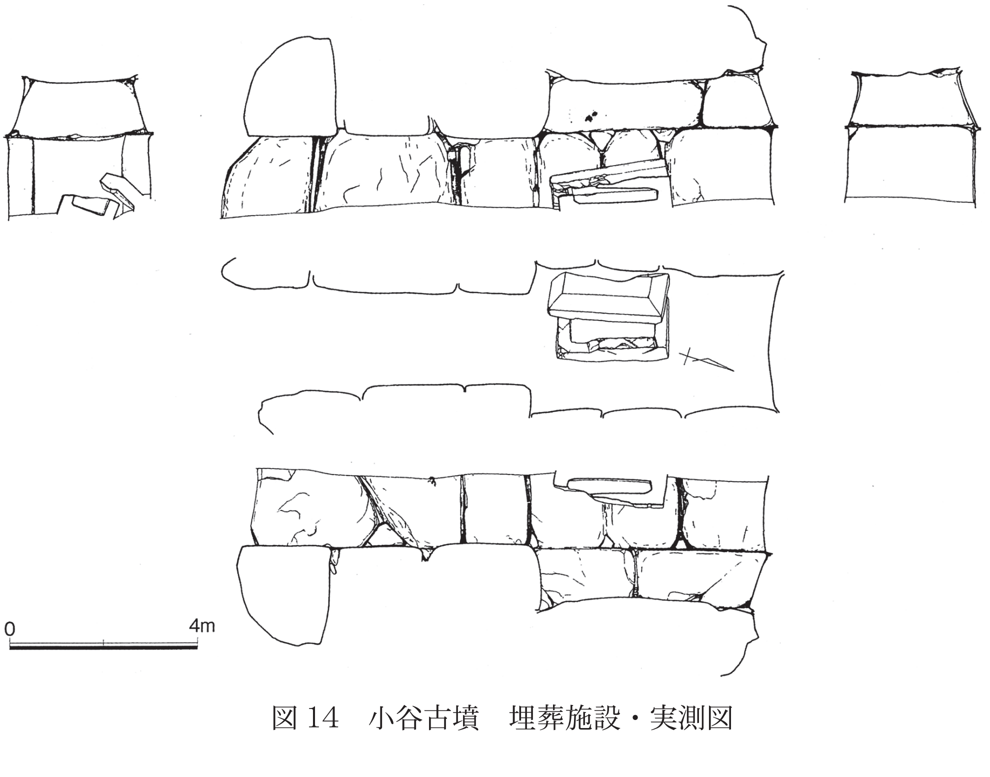

図 14　小谷古墳　埋葬施設・実測図

(4) 峯塚古墳 (奈良県天理市)

墳丘は直径約 36m の三段築成の円墳で、墳丘北側には幅 10m 以上、高さ約 5m の背面カットを有している。墳丘法面には凝灰岩質細粒砂岩の切石が葺かれている。埋葬施設は墳丘の中央に位置する南に開口する両袖式横穴式石室である。規模はは全長 11m 以上で、玄室長約 4.5m、幅約 2.6m、高さ約 2.4m、羨道長約 6.7m、幅約 2.0m、高さ約 1.7m を測る。壁面構成については玄室は二段積みで奥壁上下各一石、西側壁は上段一石、下段二石、西側壁は上段一石、下段二石となる。羨道は玄門部付近から一段積みで三石、さらに二段積みで上下各二石残存している。羨門部が失われているものの復元の結果、二段積み部分は上下各三石づつとなり、先端に一石配置されていたと想定できる。復元長は約 14m となる (天理大 1992・西光 2000)。

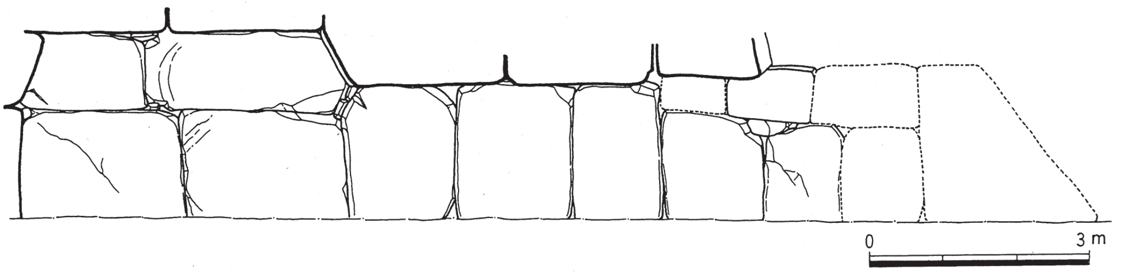

図 15　峯塚古墳　埋葬施設・羨門部復元

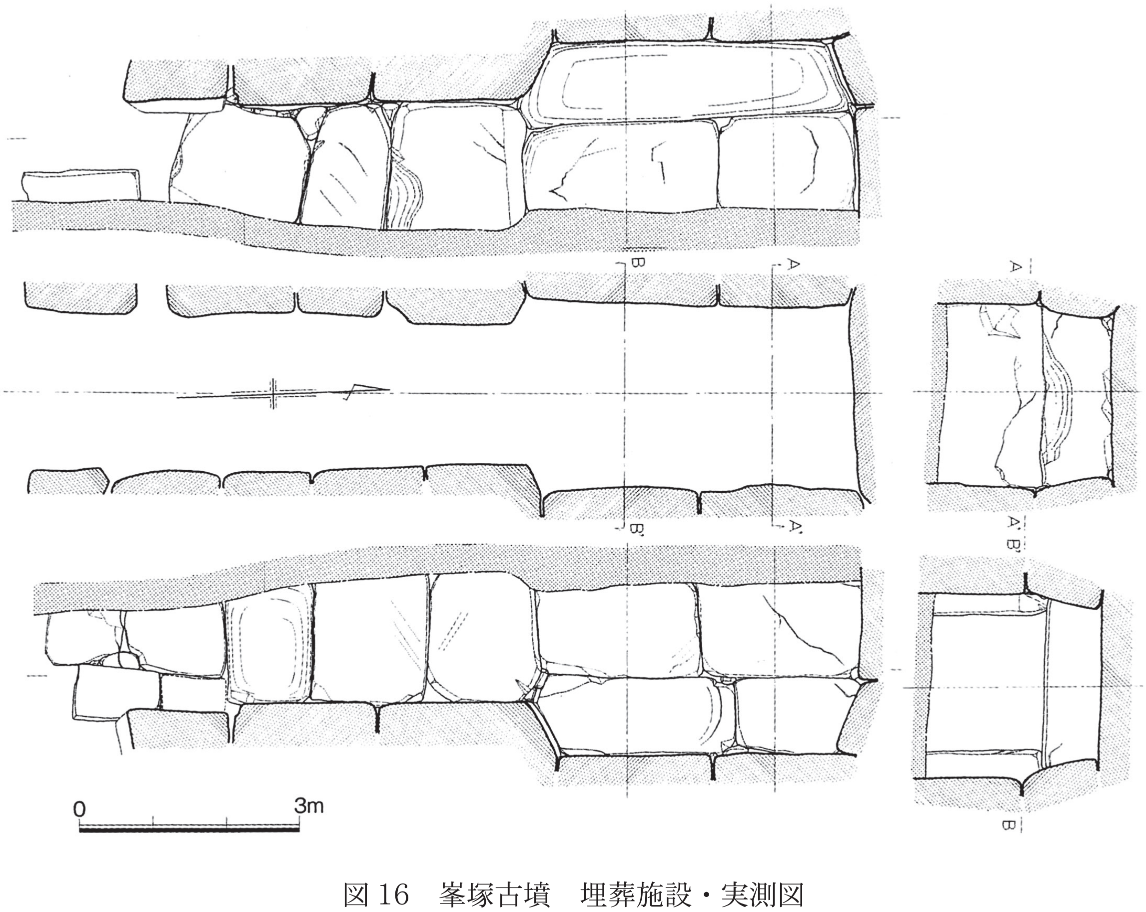

図 16　峯塚古墳　埋葬施設・実測図

(5) 文殊院西古墳 (奈良県桜井市)

墳丘は直径約 25m、高さ約 6m の円墳と考えられている。埋葬施設については南に開口する両袖式横穴式石室で石英閃緑岩の精緻な切石を積み上げた構造となっている。石室規模は全長 12.4m 以上で玄室長約 5m、幅約 2.9m、高さ約 2.7m で羨道は長さ約 7.3m、幅約 2.4m、高さ約 1.8m を測る。壁面構成は奥壁は五段積みで下から 4 石・3 石・4 石・3 石・4 石の計 18 石、西側壁も五段積みで下から 7 石・6 石・7 石・6 石・7 石の計 31 石 (下から四段目と五段目の各一石に模擬線を刻み、見せかけ状二石となっている)。東側壁も 7 石・6 石・7 石・6 石・7 石の計 32 石 (下から四段目の一石に模擬線を刻み、見せかけ状二石となっている) から構成されている。羨道は玄門部付近から東西側壁ともに一段積みの四石配置されている。羨門部付近は失われており、詳細は不明である。天井石は玄室一石、羨道三石で、羨道側壁の三石目と四石目のつなぎ目の羨門部側の天井石は 20cm 高く、架構されている (網干他 1982)。

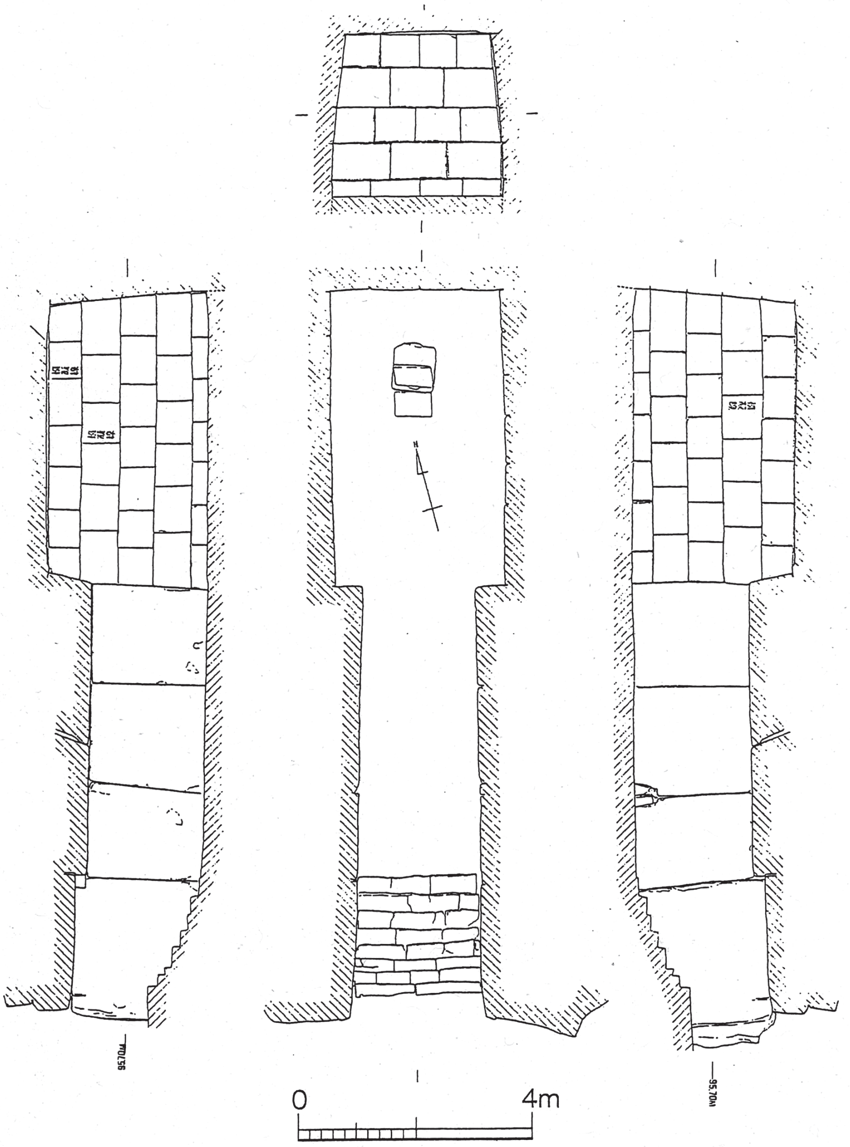

図 17　文殊院西古墳　埋葬施設・実測図

(6) 西宮古墳 (奈良県北葛城郡平群町)

墳丘は一辺約 35m の三段築成の方墳である。墳丘全体に川原石の貼石が施されている。墳丘背後には「コの字」に背面カットが施されている。埋葬施設は墳丘の中央に位置する南に開口する両袖式横穴式石室である。石材は精緻な花崗岩の切石が用いられている。石室規模は全長 14m 以上で玄室長約 3.6m、幅約 1.9m、高さ約 1.8m、羨道長 10m 以上、幅約 1.7m、高さ約 1.6m を測る。玄室床面には板状の切石を敷き詰めている。石室の壁面構成は、玄室は一段積みで奥壁、東西側壁ともに一石からなる。天井石は一石である。羨道は玄門部付近から一段積みで天井石の先端まで三石並び、さらに羨門部では三石配置されており、先端の二石は墳丘法面に沿うように斜めに加工が施されている。三石架構されている羨道天井石の先端の石材は羨門部同様、墳丘の傾斜にあわせて斜めに加工されている。玄門部には竜山石製の刳り抜き式家形石棺が存在する。蓋石は失われている。棺身の上下には突帯状に削り出されている (村社 1994・西光 2000)。

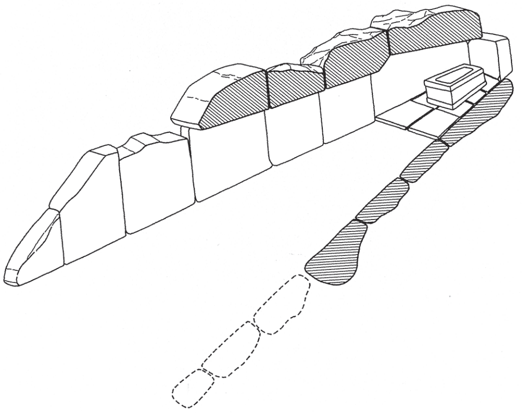

図 19　西宮古墳　埋葬施設復元図

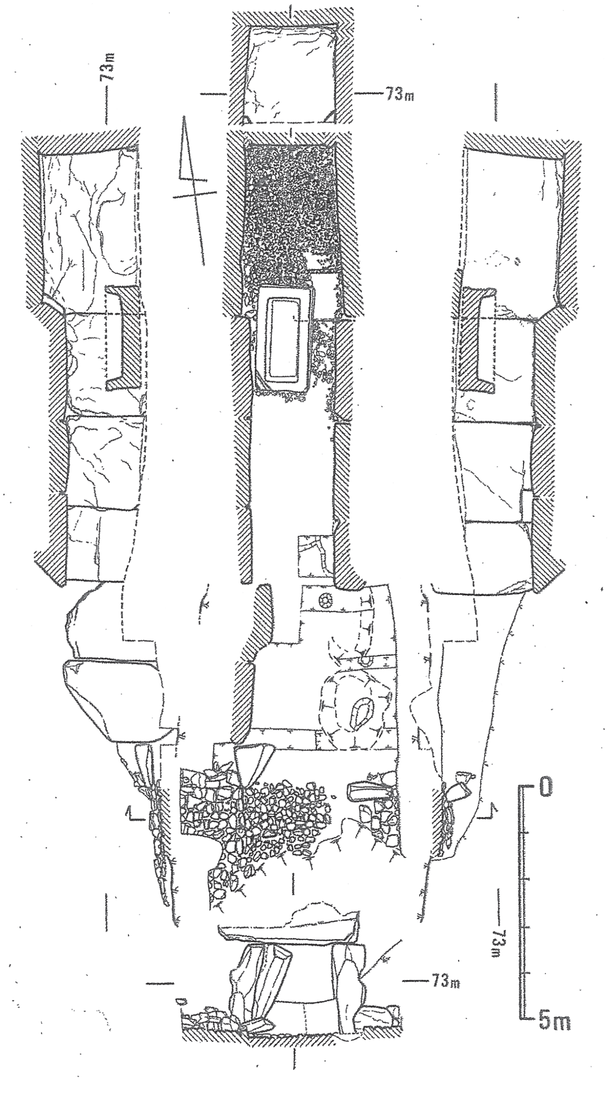

図 18　西宮古墳　埋葬施設・実測図

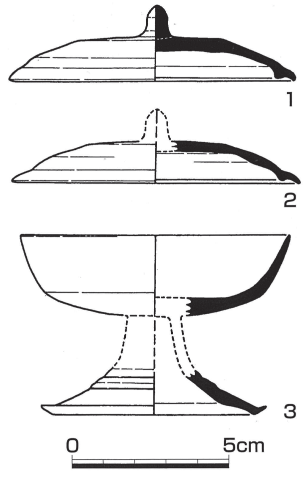

図 20　西宮古墳　出土土器

3.「岩屋山式」横穴式石室の規格性について

「岩屋山式」横穴式石室についてはこれまでから規格性の高い石室の一群として捉えられてきた(白石 1967)。さらに、「岩屋山式」横穴式石室を検証する上で課題となっていたのが羨門部の構造である。羨門部については「岩屋山式」横穴式石室を有する古墳で大半が失われており、不明な点も多かった。そこで規格性の高い「岩屋山式」横穴式石室の分析を通じて羨門部構造の復元が可能ではないかと考え、検証を行った(西光未刊)。ここではその概要を述べる。

(1)「岩屋山式」横穴式石室の特徴

「岩屋山式」横穴式石室の特徴として羨門部を墳丘外に露出させる「墳丘外明示」(村社 1994)が行われている。この「墳丘外明示」では羨道の南端の天井石の側面を墳丘の傾斜角に揃うように丁寧に加工が施されている(村社 1994)。そこから長さ約 15 尺(4.5m)の位置に羨門部の南端となる(西光 2000)。その際、羨門部南端の石材も天井石南端の石材と同様、墳丘の傾斜角に沿って加工が施される。そして、天井石南端と羨門部先端の石材の間は墳丘テラス面と一致させることとなる。つまり、この間は天井石を設置せず、露出した状態となっている。そうした場合、閉塞が問題となるが「岩屋山式」横穴式石室の場合、通常の横穴式石室にみられるような川原石を積み上げた閉塞石は確認されておらず、板石などで閉塞していたものと考えている。

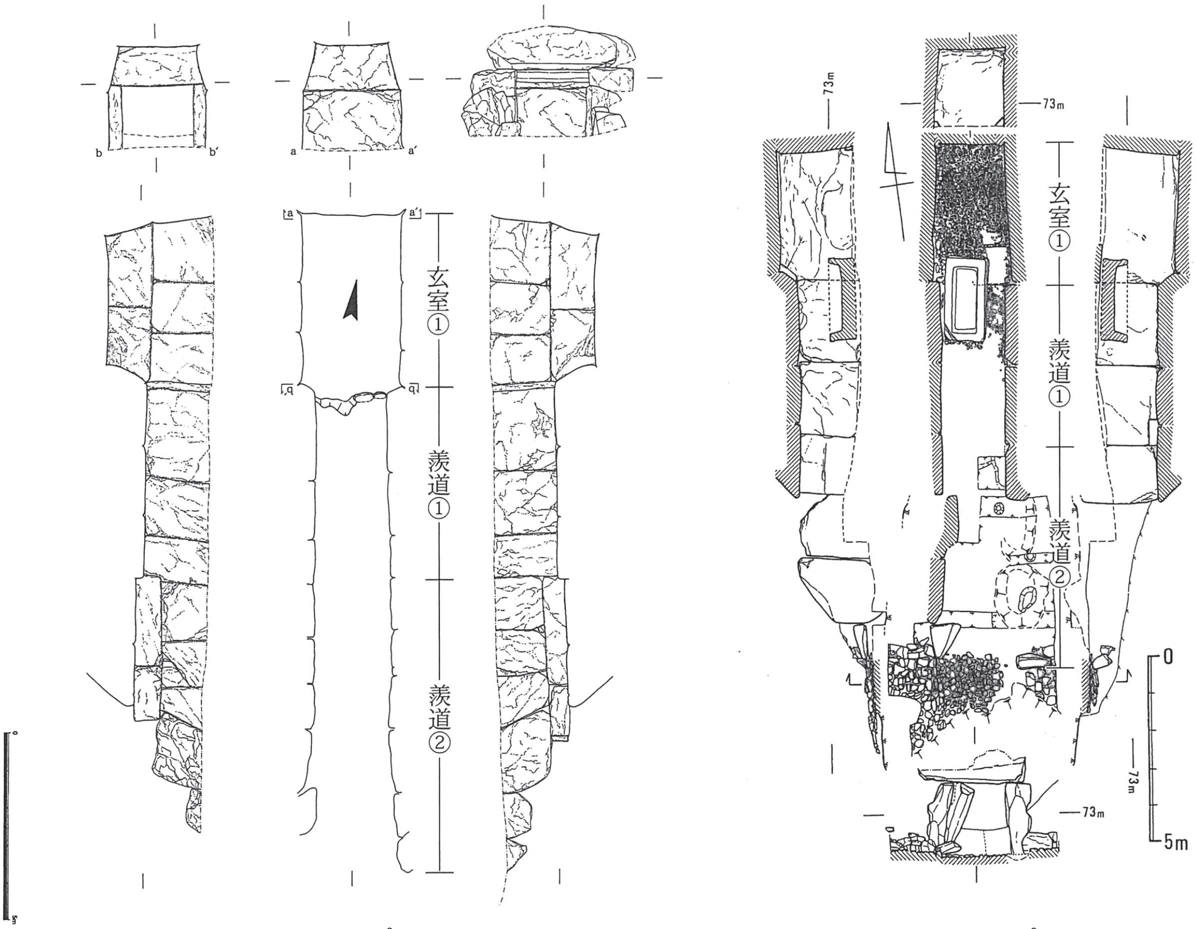

Aタイプ　　　　Bタイプ

図 21 「岩屋山式」横穴式石室 タイプ図

- Aタイプ
  - ⅰ天井石（段差有）………岩屋山古墳、文殊院西古墳
    （羨道①（17尺）＋羨道②（27尺）＝44尺）
  - ⅱ天井石（段差無）………埴生野塚穴古墳、上城古墳
    （羨道①（17尺）＋羨道②（23尺）＝40尺）
- Bタイプ
  - 天井石（段差無）………カナヅカ古墳、小谷古墳、峯塚古墳、西宮古墳
    （羨道①（15尺）＋羨道②（20尺）＝35尺）

表１　「岩屋山式」横穴式石室　タイプ別一覧

(2) 羨門部のタイプ別規格

次に羨門部の規格についてみていく。横穴式石室を考える場合、その基軸となる袖石の形状や段積み構造など石室全体のプランに与える影響は大きい。「岩屋山式」横穴式石室は基本、一段積みで石英閃緑岩の切石を用いて玄門部が構成されている。羨門部を考えていく上で、玄門部を起点に検討を行っていく。

岩屋山古墳では玄門部から17尺(約5m)の位置(羨道①)で一段積みから二段積に変わっていることからこれを基準として捉え､さらに27尺(約8m)の位置(羨道②)が羨道南端となる。その際、天井石南端から羨門部南端までの距離は15尺(4.5m)となっているタイプをAタイプとし、さらにA－ⅰタイプでは羨道①から27尺の位置に羨道南端が、A－ⅱタイプでは羨道①から23尺の位置に羨道南端がくるタイプに細分することができる。

次に西宮古墳では玄門部から17尺の位置(羨道①)に二石目と三石目の接合面がある。そこから23尺の位置(羨道②)が羨道南端となるタイプをBタイプとする。その場合も天井石南端から羨道南端までの距離は15尺(4.5m)となっている。

このように「岩屋山式」横穴式石室については羨道及び羨門部の規格をA・Bの大きく二つのタイプに分類することができる。

(3) 袖部の縮小化率

横穴式石室を考える上で袖部の縮小化が一つの目安となる。6世紀から7世紀にかけて横穴式石室の大型化に伴い、石室材の大型化が進み壁面構成や袖部の段積みなども複数段から一段積みへと変化していく。これは玄門部見上げ石の大型化に伴うもので袖石にかかる荷重に耐えうる構造が求められた結果と考える。

袖部の縮小化とは玄室幅に対する羨道幅の比率を指す[1)]。例えば7世紀初頃の石舞台古墳では袖部の縮小化率は59％である。「岩屋山式」横穴式石室ではAタイプの埴生野塚穴古墳では50％、さらに上城古墳では60％、岩屋山古墳で70％、文殊院西古墳では80％台となっている。

次にBタイプではカナヅカ古墳が50％、さらに峯塚古墳が73％、西宮古墳が83％となっている。これら二つのタイプにおいて袖部の縮小化率の増加は袖部が狭くなっていることを示している。つまり、時代の変遷と共に薄葬化の流れの中で袖部の縮小化は時代や地域性を判断するひとつの指標になるものと考える。

(4) 玄室壁面形態

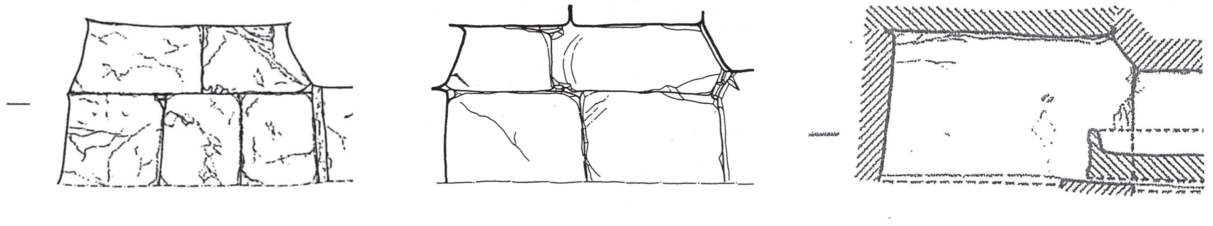

Ⅰタイプ　　　Ⅱタイプ　　　Ⅲタイプ

図 22　「岩屋山式」横穴式石室　玄室壁面構成

「岩屋山式」横穴式石室については規格性が高く玄室においてもタイプ別に分類が可能である。一般的に横穴式石室と比較しても使用されている石材が比較的大型で段数も二段積みを基調としている。この「岩屋山式」横穴式石室の中で岩屋山古墳や小谷古墳にみられる二段積みで上段二石＋下段三石をⅠタイプ、カナヅカ古墳や峯塚古墳にみられる二段積みで上段二石＋下段二石をⅡタイプ、さらに西宮古墳の一段積み一石をⅢタイプの大きくⅢ類型に分類することができる。壁面の段積みについては基本的に二段積みから一段積みへと変遷していくこととなる。次に羨門部の規格と玄室の壁面構成をみていく。羨道・羨門部の規格からＡタイプとＢタイプのⅡ類３タイプに分類を行った。「岩屋山式」横穴式石室の袖部の縮小率としては 50％台から 80％台と幅が広く、それぞれの比率に分布している。「岩屋山式」横穴式石室については河内と大和に分布が認められる。その中で袖部の縮小比率から 50％台では壁面構成がＡタイプの埴生野塚穴古墳とＢタイプのカナヅカ古墳がある。壁面構成は二石＋二石のⅡタイプのみとなる。同指数の 60％台はⅠタイプの壁面構成が羨道規格のＡタイプの上城古墳のみとなる。さらに同指数 70％台では壁面構成がⅠタイプとⅡタイプが存在しており、Ⅰタイプでは羨道の規格が岩屋山古墳のＡタイプと小谷古墳のＢタイプが存在する。Ⅱタイプでは峯塚古墳がある。袖部指数が 70％台は大和のみに存在している。次に同指数 80％台についてはⅢタイプのみでＡイプの西宮古墳とＢタイプの文殊院西古墳となる。袖部指数と壁面タイプ別を比較してみるとⅠとⅡが併存しているのは袖部指数 70％台のみとなる。これは「岩屋山式」横穴式石室の指標となる岩屋山古墳が 70％台で大和のみとなる。指数的に 50％から 60％台は河内で、70％から 80％台では大和が主流となる。このように「岩屋山式」横穴式石室については袖部の指数と玄室の壁面構成、羨道の規格など総合的に分析した結果、「岩屋山式」横穴式石室の初現を河内に求め、その後大和に展開していくものと考える。壁面構成ではⅡ－Ａタイプの二石＋二石からⅠ－Ａタイプの上段二石＋下段三石へと河内で変遷していく。その後、大和でⅠ－ＡタイプとⅠ－Ｂタイプへと展開していく。さらにⅡタイプでは河内のⅡ－Ａタイプから大和のⅡ－Ｂタイプとなり、さらにⅢ－ＡタイプとⅢ－Ｂタイプへと展開し、終焉を迎えることとなる。河内では平石谷の６世紀後半から末にかけて造営されたとされるシシヨツカ古墳がある。シシヨツカ古墳では南に開口する精緻な切石を用いた横口式石槨を有しているこの地域には古くから渡来系の技術者集団が盤踞しており、当該期の埋葬施設に精緻な石材加工技術を用いることを求めた氏族の存在があったことは注目される。

袖縮小率	壁面構成	羨道規格	600–625 河内	625–650 大和
50%	Ⅱ	A	■ 埴生野塚穴古墳	
		B		■ カナヅカ古墳
60%	Ⅰ	A	● 上城古墳	
		B		
70%	Ⅰ	A		■ 岩屋山古墳
	Ⅱ	B		■ 小谷古墳　● 峯塚古墳
80%	Ⅲ	A		■ 文殊院西古墳
		B		■ 西宮古墳

表２　「岩屋山式」横穴式石室のタイプ別比較表

（岩屋山古墳（Ａ－ⅰ）、埴生野塚穴古墳・上城古墳・文殊院西古墳（Ａ－ⅱ））

これまで「岩屋山式」横穴式石室の規格性が高いことから、壁面構成を中心にⅠタイプからⅡ・Ⅲタイプへと二段積みから一段積みへと変遷していくものと考えていた。しかし、袖部の減少率の検討から、二段積みから一段積みへの変遷は踏襲しつつも、玄室壁面構成についてはⅠタイプよりもⅡタイプ（上下段各二石）が先行して造営されていることが明らかとなってきた。つまり、一つの形式として捉えるのではなく、「岩屋山式」横穴式石室は大きく三つの形態が発展段階的に併存していることが想定できるようになった。表２をみてもわかるように各地域間において河内では袖部率と羨道規格の検討からＡタイプの50％から60％へ、大和ではＡタイプは70％から80％へ、Ｂタイプでは50％から80％へと変遷していくことがわかる。

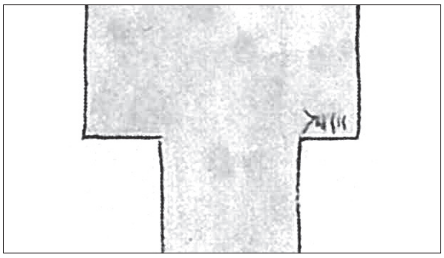

埴生野塚穴古墳 袖部（50％）

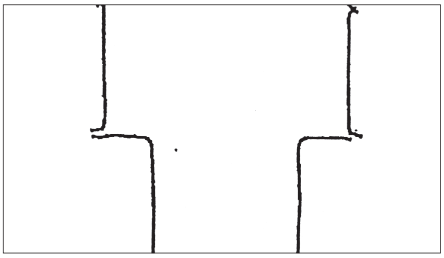

上城古墳　袖部（60％）

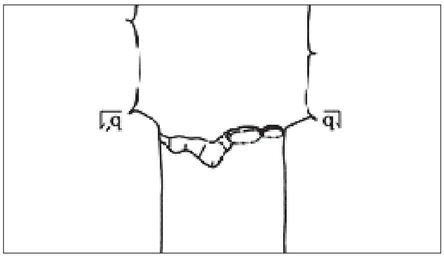

岩屋山古墳　袖部（70％）

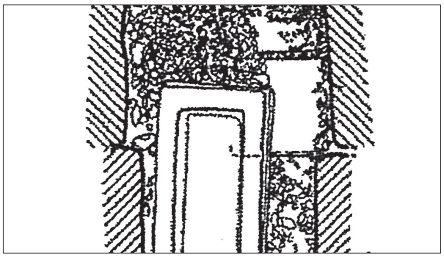

西宮古墳　袖部（80％）

図23　「岩屋山式」横穴式石室　袖部

4．.「岩屋山式」横穴式石室の系譜

「岩屋山式」横穴式石室の系譜を考える上で当該期の他の横穴式石室と比較していく。

７世紀に入ると横穴式石室は大型化し、一方で切石を用いた横穴式石室が創出される。これは自然石系と切石系は同じ系譜や前後関係を示すものではなく、別系譜の流れが想定される(西光 2000)。飛鳥地域の自然石系を代表するのが石舞台古墳である。石舞台古墳の壁面構成は奥壁二段積みで側壁は三段積みとなっている。被葬者については蘇我馬子(喜田 1912)とされており『日本書紀』には推古 33(626) 年に桃原墓への埋葬記事がある。石舞台古墳が蘇我馬子の墓と仮定した場合、石室構造などから７世紀前半頃と考えられる。７世紀前半には切石系の横穴式石室や横口式石槨も存在していることから自然石系と切石系は併存関係であることがわかる。

次に石室の系譜をみると自然石系で「岩屋山式」横穴式石室の二段積みに類似する石室に葉室石塚古墳がある。葉室石塚古墳は奥壁二段二石、側壁上下三石である。この系譜はこの後、打上古墳や菖蒲池古墳へと系譜を繋いでおり、「岩屋山式」横穴式石室への系譜とは別系譜と考えられる。しかし、玄門部の袖石が一石で構成されており、そこから羨道に向けて一段積みで羨門部付近から二段積みとなるなど、当該期の横穴式石室の構造的特質から「岩屋山式」横穴式石室が創出された背景を読み解くことができる。

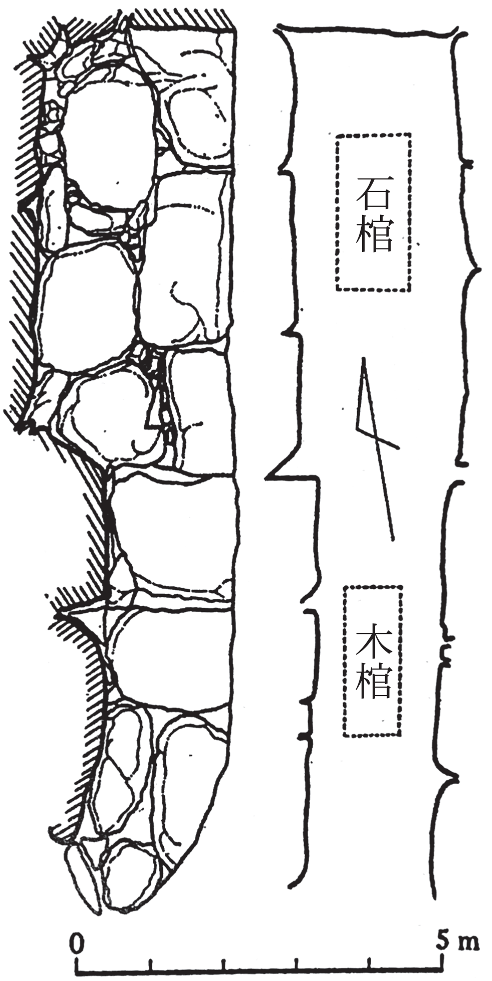

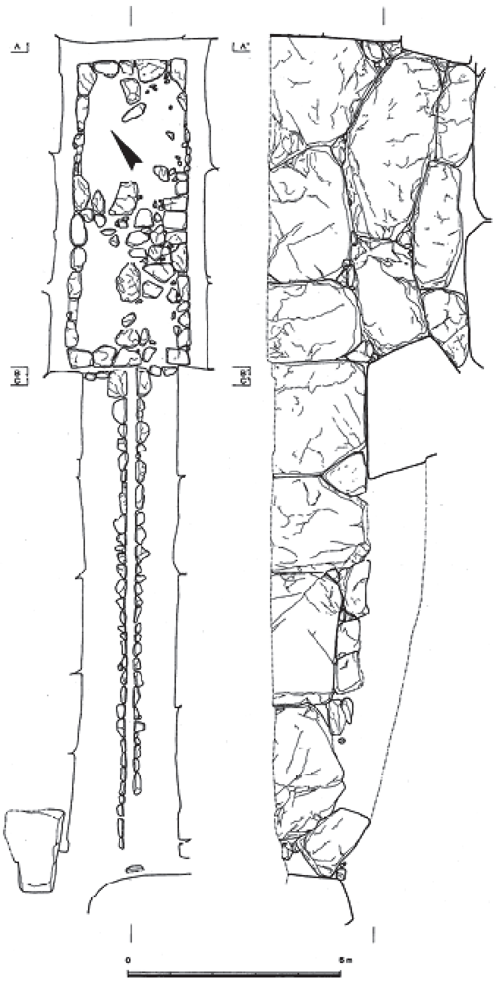

図 24　葉室石塚古墳・石舞台古墳　埋葬施設・実測図

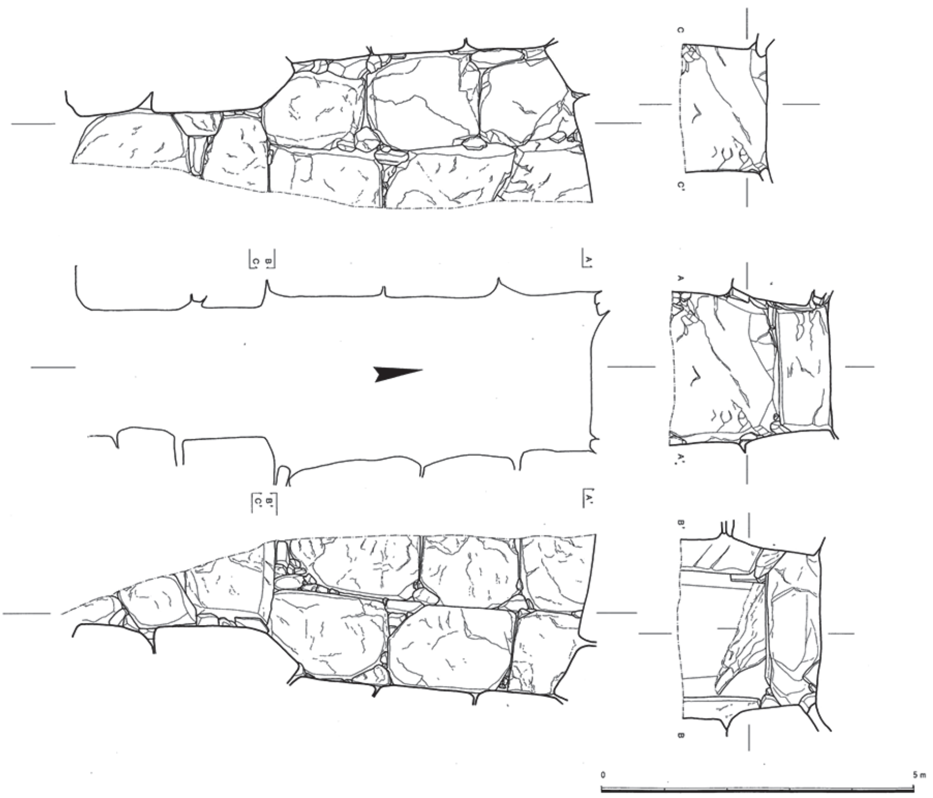

図 25　打上古墳 埋葬施設・実測図

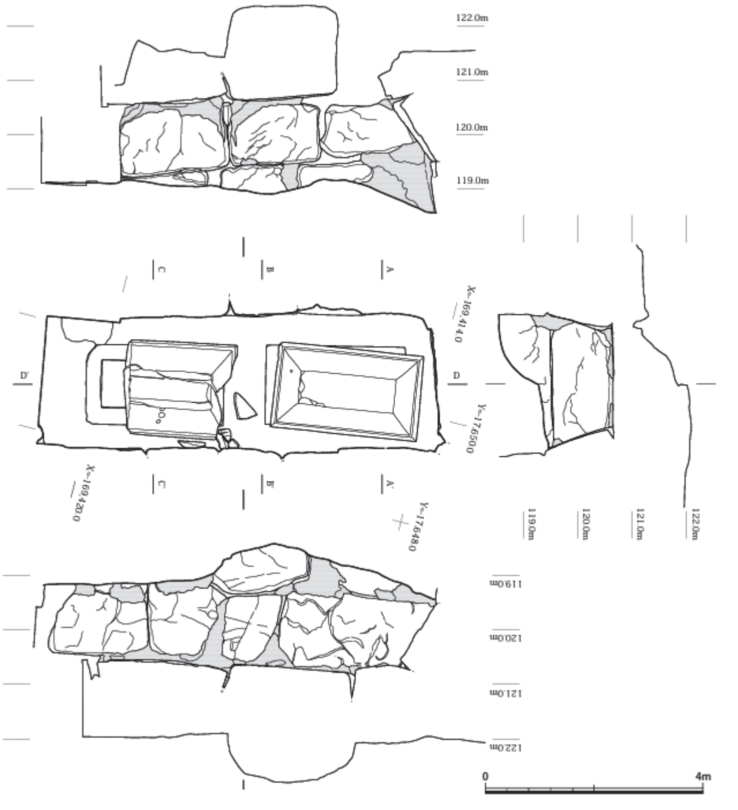

図 26　菖蒲池古墳　埋葬施設・実測図

5.「岩屋山式」横穴式石室の年代

「岩屋山式」横穴式石室の実年代を推定するうえで当該期の自然石系の葉室石塚古墳がある。葉室塚古墳は一辺約 30m、高さ約 4m の円墳とされ、終戦直後の調査で埋葬施設は南に開口する右片袖式横穴式石室を有している。埋葬施設の規模は全長 10.6 メートル、玄室長さ 6.1m・幅 2.1m・高さ 2.6m、羨道幅 1.7m・高さ 1.8m を測る。玄室には家形石棺を有し、羨道からは釘が出土していることから、木棺が想定されている。出土遺物のうち現在実見できる資料としては台付長頸壺と短頸壺がある。長頸壺はやや楕円形の胴部に、ラッパ状に開く口縁と頸部がある。胴部中央には二重の凹線と櫛描列突文を施している。高台(脚部)は長くふんばった形状で、三方から円形の透かしが設けられている。葉室石塚古墳の資料は肩部の張りは弱いものの屈曲部がはっきりしており、飛鳥水落遺跡から出土している無文化した資料よりは古い様相を呈している。葉室石塚古墳は追葬もあることからこの時期よりも以前に造営されたものと考える。

次に西宮古墳であるが一辺約 35m、高さ 7.2m 以上の三段築成の方墳で埋葬施設は南に開口する横穴式石室である(前掲)。須恵器は羨道部から出土したもので高坏と蓋がある。高坏は脚部が大きく開き、端部は鋭く立ち上がっている。蓋はつまみや器径が小さく、かえりが退化している。さらに頂部は広く、刺突文が施されている。これらの土器の特徴は甘樫丘東麓遺跡出土の土器群が飛鳥Ⅱ古段階より新しく、飛鳥Ⅰ中から新段階のもと考えられる。さらに SX037 の小型高杯と形態が近いとすれば 7 世紀第 2 四半期の 640 年代と想定することができる。

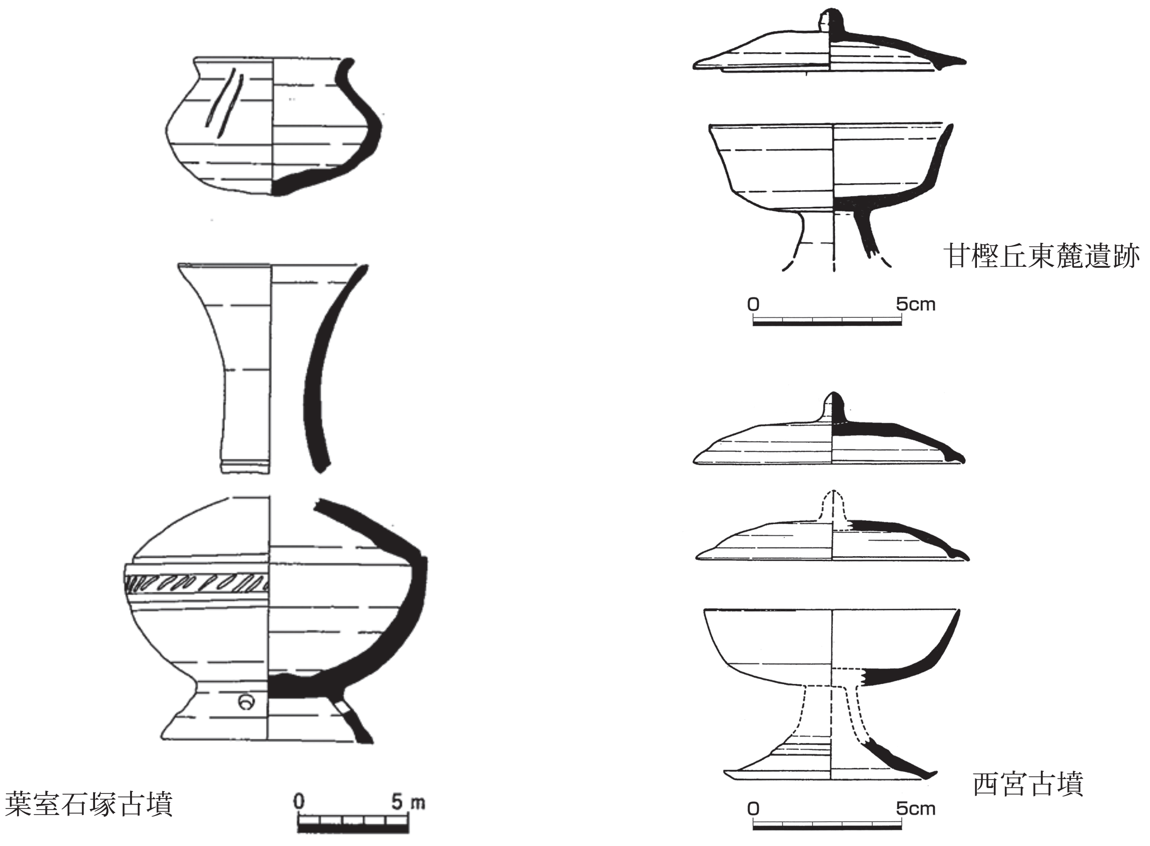

図 27　葉室石塚古墳・西宮古墳・甘樫丘東麓遺跡　出土土器

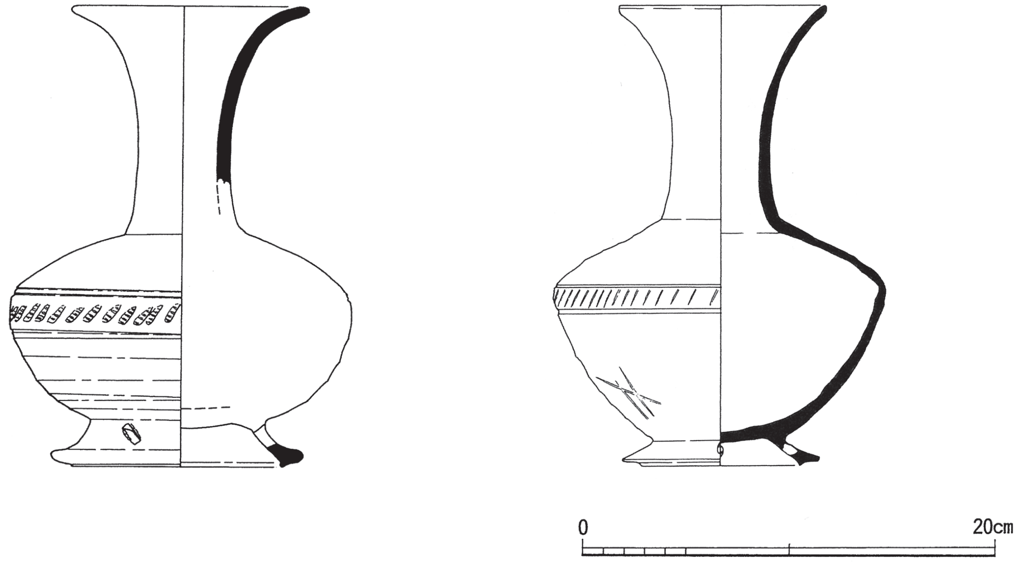

図 28　三ツ塚 14 号墳（左）・ナシタニ 2 号墳（右）出土　台付長頸壺

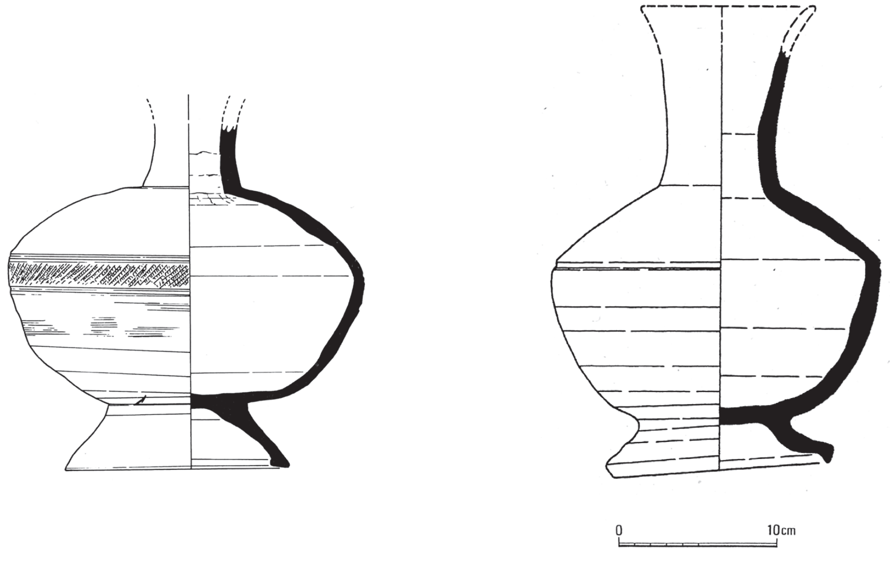

図 29　甘樫丘東麓遺跡（左）・水落遺跡出土（右）　台付長頸壺

次に当該期の台付長頸壺が三ッ塚古墳群（奈良県葛城市）から出土している。三ツ塚古墳群は、16 基の横穴式石室墳を中心とする群集墳で横穴式石室墳 16 基と墳丘を持たない小石室 14 基あり、造営時期は 6 世紀末から 7 世紀末とされている。

台付長頸壺が出土した 14 号墳は南に開口する無袖式の横穴式石室を有している。規模は長さ 3.5m、幅 1.0m、高さ 1.2m を測る。石室内の台石や鉄釘の形状から二棺埋葬の可能性がある。台付長頸壺は開口部近くで出土している。特徴は横に長い楕円形の胴部にラッパ状に開く口縁が取りついている。胴部中央には二条の凹線を巡らし、櫛書刺突文を施している。高台（脚部）

が取りついている。胴部中央には二条の凹線を巡らし、櫛書刺突文を施している。高台(脚部)は外方に強くふんばり、下端をつまみ出す形状となっている。共伴している須恵器坏Gは坂田寺SG100の特徴に近いことから飛鳥Ⅱ中～新段階のものと考えられる。

次に与楽古墳群ナシタニ支群ついてこれまで6基調査が行われている。埋葬施設は横穴式石室を有し、築造時期はMT15～TK209並行期とされている。ナシタニ2号墳の埋葬施設は南に開口する右片袖式横穴式石室で、全長約6.4mを測る。玄室長は約3.4m、幅約2.4m、羨道長約3m、幅約1.4mを測る。玄室内では一時埋葬時に火葬を行っており、二次埋葬時に台付長頸壺が納められている。台付長頸壺はやや肩部の張る体部にラッパ状に開く口縁と細い頸部が取りつく。高台(脚部)は短く、端部をつまみ出す形状となっている。四方には切り込み状の透かしが設けられている。一緒に出土している土器などの特徴から飛鳥Ⅱ新段階から飛鳥Ⅲ段階頃と考えられる。次に甘樫丘東麓遺跡のSX037については甘樫丘の東南麓に向かって入り込む小支谷の谷口で検出された焼土層から出土した土器群の中に台付長頸壺がある。この焼土層は地山である岩盤上面に谷壁斜面の全面に覆われている。この斜面上には焼土・焼壁土・炭化木材・土器を大量に伴うことに加え山田寺下層のSD619の整地土から出土した土器群と類似している。出土した土器は土師器杯A・C・G・H・椀・高坏C、須恵器は杯H・G・高坏、蓋、台付長頸壺、提瓶、甕などがある。台付長頸壺は横に長い楕円形の胴部に細い頸部が取りつき、胴部中央には二条の凹線を巡らしている。その間には櫛書刺突文を施されている。台部(脚部)はラッパ状に外方している。この甘樫丘東麓遺跡のSX037から共伴する土器群の年代観から飛鳥Ⅰ中～新段階のものと考える。次に水落遺跡の貼石遺構の埋立土については斉明天皇6(660)年に中大兄皇子が建造したとされる漏刻遺構の覆屋(SB200)の基壇の外周を巡る溝(貼石遺構)から出土した土器群の中に台付長頸壺がある。台付長頸壺は横に長い楕円形の胴部にラッパ状に開く口縁が取りついている。胴部中央には一条の凹線を巡らしている。高台(脚部)は外方に強くふんばり、下端をつまみ出す形状となっている。台付長頸壺と共伴している土器群はSB200の柱抜取穴から出土する土器群と接合関係が認められることから建物の解体と埋め立ては一連の作業工程と考えられ、漏刻の撤去・移転を天智6(667)の大津遷宮もしくは大津宮で漏刻台を新造した天智10(671)年と考えるならば覆屋SB200の解体はそれ以降となる。つまり、これらの土器群の廃棄年代は667年もしくは671年もしくは671年以降と考えられる。

このように、「岩屋山式」横穴式石室の年代を考える上で限られた資料ではあるが一定の方向性を示すことは可能と考える。葉室石塚古墳の台付長頸壺は当該期の共伴する土器群の年代観や甘樫丘東麓遺跡・水落遺跡出土の土器群などの検討から初葬は7世紀第2四半期頃と考えることができる。葉室石塚古墳については石室平面が右片袖式ではあるものの、袖部の縮小化率が80%台と大きく、切石系のいわゆる「岩屋山式」横穴式石室の中でも新しいタイプに属することから葉室石塚古墳の石室をもって「岩屋山式」横穴式石室のプロトタイプとすることは難しい。やはり、葉室石塚古墳の石室は「岩屋山式」横穴式石室より後出しながらも並行行する別の系譜として捉えておきたい。

つまり、「岩屋山式」横穴式石室の年代については7世紀前半代の飛鳥Ⅰの時期を想定しておきたい。これらの年代観から規格性の高い横穴式石室として、河内や大和でいわゆる「岩屋山式」横穴式石室が造営された背景には、氏族としての血縁的親族や血縁的同族系譜に関わる人物が比較的短期間のうちに採用したタイプの石室であったことが想定される。

６.飛鳥時代における喪葬儀礼

終末期古墳において一定の範囲で造営される場合、埋葬施設が同じ形態・系譜を採用している事例がみられる。河内では平石谷古墳群では６世紀末から７世紀中頃にかけて花崗岩切石を用いた奥室と前室からなる石棺式石室がシシヨツカ古墳・アカハゲ古墳・ツカマリ古墳で採用されている。飛鳥地域では「岩屋山式」横穴式石室を採用した岩屋山古墳をはじめ小谷古墳、カナヅカ古墳がある。刳り抜き式横口式石槨では牽牛子塚古墳、越塚御門古墳、鬼の俎・雪隠古墳、益田岩船、磚積み式横穴式石室では真弓テラノマエ古墳、カヅマヤマ古墳などがある。さらに組合せ式横口式石槨ではキトラ古墳、マルコ山古墳、高松塚古墳が存在している。これらの古墳は築造年代が近接しており、また時系列で造営される場合が多い。古墳の墳丘が政治的モニュメントとして、王権による規制のもと画一化されているのに対して埋葬施設の形態は多様化している。これは埋葬施設が規制による制約が少なかったことを示している。その場合、地域間や一定のエリアにおいて同じ埋葬施設の構造を採用した古墳の被葬者は氏族としての血縁的親族や血縁的同族系譜に関わる人物が想定できる。特に終末期古墳の場合、薄葬化の流れの中で古墳造営も限定されている中で同じ造墓理念に基づく埋葬施設の共有化は氏族の伝統的権威や血縁による結束、さらに政治的・社会的正当性を現しているものと考える。

次に飛鳥時代における造墓理念を考える上で喪葬儀礼についてみていきたい。飛鳥時代における喪葬儀礼は大きく二つ分けることができる。一つは殯宮内部での儀礼である殯宮儀礼と殯庭での儀礼である殯庭儀礼である。殯宮儀礼では亡き天皇の皇后や皇女、侍女などの肉親や近親者の女性の他、遊部が供奉する王権内部の私的儀礼で、殯庭儀礼は為政者たちが参加する公的な性格の儀礼の場となっている。殯宮儀礼では『日本書紀』の神代紀に持傾頭者・持箒者・舂女・尸者・哭者・造綿者・宍人者などの遊部が殯宮内で奉仕を担っていた様子が伺える。殯庭儀礼では挙哀(発哀・哭)、誄、奠(食膳)、嘗(新穀)、御陰(花縵)、歌儛などが行われている。この中でも挙哀と誄が殯庭儀礼の中心を担っている。誄については所作を伴うものではなく、亡き魂に誄詞を厳粛にささげる行為であった。しかし、敏達殯宮での大臣蘇我馬子と大連物部守屋による騒動や穴穂部皇子の殯宮侵入未遂などから堅塩媛の殯宮では奉誄者が代行され、天武の殯宮になると各官司の長官クラスが奉誄者へと変化していった。誄はこれまで天皇の殯の場合、大臣や群臣、皇親などの血縁者によって担われており、それ以外では出身氏族の代表が参加していた。この殯庭儀礼は殯宮儀礼と異なり、屋外での儀礼となるため奉誄者や氏族の存在感を示す場でもあった。そして、喪葬儀礼の最後に「日嗣」が誄される。「日嗣」は天皇の系譜や治績、氏族の系譜などを読み上げ、そこに新たな故人の名を加え、和風諡号を奉るものである。堅塩媛の改葬に伴う誄は「軽の衢」で行われた。ここでは推古天皇の代理として阿部内臣鳥が、蘇我馬子の代理として中臣宮地連烏摩侶がさらに「氏姓の本」を蘇我馬子の代理として境部摩理勢が誄をのべている。これらは衆目が集まる空間での蘇我一族の基盤強化政策の一環とした政治的な演出を読み取ることができる。

「日嗣」を読み上げる人物として舒明天皇の時は息長山田公が天武天皇の時は当麻真人智徳が奏上している。息長氏は応神天皇皇子若野毛二叉王の子意富富杼王の後とされ、当麻氏は用明天皇の麻呂子皇子が先祖とされるなど、いずれも天皇の系譜に連なる皇親たちが関わる殯庭儀礼の中でも最重要儀礼となっている。これらの喪葬儀礼では殯を起てたり、殯事や喪など皇親の「殯・喪」は来目皇子の際に土師連猪手を、吉備姫王には土師娑婆連猪手、孝徳天皇時に百舌鳥土師連土徳の名が見えるなど土師氏が管掌していたことがわかる。

	主な喪葬儀礼に関する記事
推古11年 2月 4日	征新羅代将軍来目皇子薨せぬ。仍りて周芳の娑婆に殯す。乃ち土師連猪手を遣して、殯の事を掌らしむ。(途中略)後に河内の埴生山の岡の上に葬る。
推古20年 2月20日	皇太夫人堅塩媛を檜隈大陵に改め葬る。是の日、軽の衢に誄る。第一に、阿倍内臣鳥、天皇の命を誄る。則ち霊に奠く。明器・明衣の類、万五千種なり。第二に、諸皇子等、次第を以て各誄るす。第三に、中臣宮地連烏摩侶、大臣の辞を誄る。第四に、八腹臣らを引き率て、便ち境部臣摩理勢を以て氏姓の本を誄さしむ。
推古36年 3月 7日	天皇崩りましぬ。時に七十五。即ち南庭に殯す。
舒明13年10月 9日	天皇、百済宮に崩りましぬ。
舒明13年10月18日	宮の北に殯す。是を百済の大殯い謂ふ。東宮、開別皇子、年十六にして誄したまふ。
皇極元年12月13日	始めて息長足日比呂額天皇の喪を發す。(途中略)小粟田臣細目輕皇子に代わりて誄す。
皇極元年12月14日	息長山田公、日嗣を誄び奉る。
皇極 2年 9月 6日	息長足日廣額天皇を押坂陵に葬りまつる。
皇極 2年 9月11日	吉備嶋高皇祖母命薨りましぬ。
皇極 2年 9月17日	土師娑婆連猪手ら詔して皇祖母命の喪を視しむ。
皇極 2年 9月19日	高皇祖母命を檀弓岡に葬りまつる。
白雉 5年10月10日	天皇、正寝に崩りましぬ。仍りて殯を南庭に起つ。小山上百舌鳥土師連土徳を以て、殯宮の事に主らしむ。
白雉 5年12月 8日	大坂磯長陵に葬りまつる。
斉明 4年 5月是月	皇孫建王、年八歳にして薨せましぬ。今城谷の上に殯を起てて収む。 天皇、(途中略)群臣に詔して曰はく「萬歳千秋の後に、要ず朕が陵に合せ葬れ」とのたまふ。
斉明 7年 7月24日	天皇、朝倉宮に崩りましぬ。
斉明 7年11月 7日	天皇の喪を以て、飛鳥の川原に殯す。此より發哀ること九日に至る。
天智 4年 2月25日	間人大后薨りましぬ。
天智 6年 2月27日	天豊財重日足姫天皇と間人皇女とを小市岡上陵に合せ葬せり。是の日に、皇孫大田女を、陵の前の墓に葬す。高麗・百済・新羅、皆御路に哀奉る。
天智10年12月 3日	天皇、近江宮に崩りましぬ。
天智10年12月11日	新宮に殯す。
朱鳥元年 9月 9日	天皇の病、遂に差えずして、正宮に崩りましぬ。
朱鳥元年 9月11日	始めて發哭る。即ち殯宮を南庭に起つ。
朱鳥元年 9月24日	南庭に殯す。即ち發哀る。
持統元年正月朔日	皇太子、公卿・百寮人等を率て、殯宮に適でて慟哭る。
持統元年正月 5日	皇太子、公卿・百寮人等を率て、殯宮に適でて慟哭る。
持統元年 3月20日	花縵を以て、殯宮に進る。此を御蔭と曰す。是の日に、丹比眞人麻呂誄る。
持統元年 5月22日	皇太子、公卿・百寮人等を率て、殯宮に適でて慟哭る。是に、隼人の大隅・阿多の帥、各己が衆を領ゐて、互に進みて誄る。
持統元年 8月 5日	殯宮に嘗る。此を御青飯と曰ふ。
持統元年 9月10日	殯宮に設齋す。
持統元年10月22日	皇太子、公卿・百寮人等并て諸の國司・國造及び百姓男女を率て、始めて大内陵を築く。
持統 2年正月朔日	皇太子、公卿・百寮人等を率て、殯宮に適でて慟哭る。
持統 2年正月 2日	梵衆、殯宮に發哀る。
持統 2年 3月21日	花縵を以て、殯宮に進る。藤原朝臣大嶋誄る。
持統 2年 8月10日	殯宮に嘗りて慟哭る。是に大伴宿禰安麻呂誄る。
持統 2年11月 4日	皇太子、公卿・百寮人等と諸蕃の賓客とを率て、殯宮に適でて慟哭る。
持統 2年11月11日	布施朝臣御主人・大伴宿禰御行・遞に進みて誄る。直廣肆當摩真人智徳、皇祖等の騰極の次第を誄奉る。禮なり。古には日嗣と云す。畢りて大内陵に葬りまつる。

表３　主な喪葬儀礼に関する『日本書紀』の記事

7、飛鳥時代の喪葬主宰者

飛鳥時代における喪葬儀礼についてみていくと『日本書記』持統元年 10 条に「皇太子、公卿・百寮人等并て諸の國司・國造及び百姓男女を率て、始めて大内陵を築く。」とあるように喪葬儀礼の殯宮儀礼の主宰者は持統天皇に対して、山陵造営は喪主の草壁皇子が主導して行われていたことがわかる。しかし、持統大上天皇以降、天皇、皇后、皇太后の喪葬において、臨時の葬司が任官されている[2)]。主な役職は殯宮設営に係る作殯宮司及び造大垣司があり、文武天皇時の殯宮供奉も同様である。造御竈司は火葬に伴う竈を造る司で、その他にも山陵を造営する造山陵司や装束に関わる装束司、表４以外にも山陵造営のための役夫の食料支給などの養役夫司などがある。天武天皇以前と以後で大きく変化するのは火葬の導入に伴う殯宮儀礼の期間短縮が挙げられる。火葬は短期間のうちにご遺体を骨化することとなり、ご遺体を埋葬までの間安置する殯宮やその間行われてきたさまざまな儀礼、さらにはご遺体を埋葬する山陵までも政治的モニュメントとしての役割を終えることとなる。

このように、飛鳥時代における古墳造営の一端を『日本書紀』や『続日本紀』の記述から見ていくと殯宮儀礼と殯庭儀礼の性格として、殯宮儀礼は皇族や氏族に関わる私的行為で殯庭儀礼は王権に関わる政治的な公的行為として捉えることができる。つまり、持統元年の記事からもわかるように殯宮主宰者と山陵造営が血縁によって行われている点が注目される。これは王権側も氏族側も古墳の造営は政治的な規制を受けつつも、本来造営者側の私的行為として行われてきたものと考えることができる。つまり、古墳造営の主宰者は殯宮儀礼の主宰者や喪主であり、彼らによる指導・監督のもと氏族らが主体となって古墳の造営が行われてきたものと考えている。埋葬施設に同じ規格が採用された背景には血縁による氏族主導の古墳造営が大きく影響しているものと考える。

官司	位階	任官者名
作殯宮司	二品	穂積親王
	従四位上	犬上王
	従四位下	路真人大人
	従五位下	佐伯宿禰百足
	従五位下	黄文連本実
造大殿垣司	三品	刑部親王
	従四位下	広瀬王
	従五位上	引田朝臣宿奈麻呂
	従五位下	民忌寸比良夫
御装長官	二品	穂積親王
御装副長官	従四位下	広瀬王
	正五位下	石川朝臣宮麻呂
	従五位下	猪名真人大村
造御竈長官	四品	志紀親王
造御竈副長官	従四位上	息長王
	従五位上	高橋朝臣笠間
	従五位下	土師宿禰馬手

官司	位階	任官者名
殯宮供奉	三品	志紀親王
	正四位下	犬上王
	正四位上	小野朝臣毛野
	従五位上	佐伯宿禰百足
	従五位上	黄文連本実
造御竈司	二品	新田部親王
	従四位上	阿倍朝臣宿禰麻呂
	従四位下	佐伯宿禰太麻呂
	従五位下	紀朝臣男人
造山陵司	正四位下	下毛野朝臣古麻呂
	正五位上	土師宿禰馬手
	正五位下	民忌寸比良夫
	従五位上	石上朝臣豊庭
	従五位下	藤原朝臣房前
御装司	正四位下	犬上王
	従五位上	采女朝臣枚夫
	従五位上	多治比真人三宅麻呂
	従五位上	黄文連本実
	従五位下	米多君北助

表４　持統大上天皇（左）と文武天皇（右）の葬司に関する一覧

8. おわりに～「岩屋山式」横穴式石室墳の被葬者像～

これまで「岩屋山式」横穴式石室について石室の規格からその変遷や当該期の土器の年代観などから検討を行ってきた。その中で「岩屋山式」横穴式石室の築造年代については概ね７世紀前半の中で納まることが再認識できた。特に河内・飛鳥地域といった王権の中枢地域で採用されている埋葬施設の特徴から、それぞれの古墳の被葬者間における関わりを想定することができる。それは墳丘においては政治的モニュメントとしての性格上、一定の規制のもと造営されているのに対して、埋葬施設は被葬者や造営主宰者側の意図が反映されるなど氏族間における共通の造墓理念のもと構築されていることがわかる。近年では越塚御門古墳が大田皇女の蓋然性が高まる一方で、鬼の俎・雪隠古墳では被葬者の一人として建王が挙げられている。越塚御門古墳と鬼の俎・雪隠古墳も同じ石英閃緑岩を用いた刳り抜き式横口式石槨で、同じタイプの石槨構造を有している。それぞれの被葬者候補の大田皇女と建王は同母兄妹であることから血縁に由来する共通した埋葬施設を採用していたことが想定できる好例である。一般的な横穴式石室では難しいものの、飛鳥地域に点在する終末期古墳の埋葬施設をみると数基単位で同じタイプの埋葬施設を採用する傾向がわかる。例えば凝灰岩製の組合せ式横口式石槨（高松塚古墳、キトラ古墳、マルコ山古墳）をはじめ、石英閃緑岩製の刳り抜き式横口式石槨（越塚御門古墳、鬼の俎・雪隠古墳、益田岩船、牽牛子塚古墳（凝灰岩））、結晶片岩製磚積式横穴式石室（真弓テラノマエ古墳・カヅマヤマ古墳）、石英閃緑岩の切石を用いた「岩屋山式」横穴式石室（岩屋山古墳、小谷古墳、カナヅカ古墳）などが挙げられる。その場合、築造年代や葬地空間が近接していることから、それぞれの被葬者間において血縁的親族や血縁的同族系譜に関わる人物を想定することが可能と考える。今回、取り上げているいわゆる「岩屋山式」横穴式石室を採用している古墳についても河内地域の埴生野塚穴古墳と上城古墳は現在、宮内庁により来目皇子と聖徳太子墓に治定されている。その比定については『日本書紀』の記述と古墳が立地する地域との関わりの中で 603 年と 622 年に薨去した来目皇子と聖徳太子墓の蓋然性は高い。また大和地域ではカナヅカ古墳が 643 年に薨去した吉備姫王の檜隈墓（西光 2000）で、西宮古墳については 643 年に薨去した山背大兄皇子の可能性が指摘されている（河上 1995）。つまり、「岩屋山式」横穴式石室を採用した被葬者候補をみると来目皇子と聖徳太子（厩戸皇子）は用明天皇の皇子（同母兄弟）、山背大兄皇子は聖徳太子の皇子（用明天皇の孫）、そして吉備姫王[3] は桜井皇子（用明天皇同母弟）の皇女（来目皇子・聖徳太子と従妹）と用明天皇との関りがみてとれる。

次に造営主宰者については飛鳥地域ではカナヅカ古墳の立地する今城谷王陵群が梅山古墳を基軸として、カナヅカ古墳、鬼の俎・雪隠古墳、野口王墓古墳と造営されており、被葬者は順に欽明天皇、吉備姫王、建王＋斉明天皇（初葬）、天武天皇＋持統天皇が想定されている（西光 2000）。この今城谷王陵群が造営される契機は梅山古墳造営後、檜隈地域には皇陵が築かれることはなかった。そして 73 年ぶりに造営されたのが吉備姫王檜隈墓である。それ以後今城谷に皇陵が築かれていくこととなる。その吉備姫王檜隈墓の造営主宰者は皇極天皇と想定される。この吉備姫王檜隈墓に想定されるのがカナヅカ古墳である。カナヅカ古墳の埋葬施設はいわゆる「岩屋山式」横穴式石室であることから、皇極（斉明）天皇と「岩屋山式」横穴式石室の関係が注目される。さらに隣接する鬼の俎・雪隠古墳については牽牛子塚古墳と越塚御門古墳が斉明天皇の小市岡上陵と大田皇女の墓の蓋然性が高まっている。これらの陵墓を造営した主宰者は中大兄皇子が想定されている。この越塚御門古墳の埋葬施設の構造が鬼の俎・雪隠古墳と同じ構造であることから鬼の俎・雪隠古墳の造営主宰者も中大兄皇子の可能性が高い。鬼の俎・雪

隠古墳の被葬者候補として中大兄皇子の第一皇子の建王が挙げられている。飛鳥地域には他にも「岩屋山式」横穴式石室の標識とされる岩屋山古墳をはじめ、小谷古墳が高取川左岸に造営されている。岩屋山古墳の被葬者についてはこれまで斉明天皇をはじめ吉備姫王、舒明天皇などが候補に挙げられている。これらの被葬者を考えるうえで重要な点は造営主宰者が誰であるかという点にある。飛鳥地域で「岩屋山式」横穴式石室を採用した造営主宰者として寶女王（皇極天皇）が挙げられる。さらに被葬者の血縁的親族が用明天皇との関りに由来すると仮定した場合、隣接する同時期の岩屋山古墳の被葬者候補として「高向王」が挙げられる。高向王は用明天皇の孫とされ、寶女王（皇極天皇）の最初の夫である。寶女王は高向王との間に漢皇子を授かっている。寶女王は後に舒明天皇に再嫁して天智天皇・天武天皇・間人皇女授かることとなる。再嫁の理由は定かではないが天智天皇が 626 年に誕生していることから、これより以前に高向王とは死別していたものと想定される。皇極天皇は 594 年生まれで、20 歳前後に高向王に嫁いだとすれば 614 年頃となる。その後、614 年から 620 年までの間に漢皇子が誕生していたとすれば、高向王は 625 年前後に薨去していた可能性が想定される。つまり、寶女王が夫の殯宮の主宰者とするならば、岩屋山古墳の造営主宰者は寶女王（皇極天皇）と考えることができる。次に、同タイプの小谷古墳については岩屋山古墳に後続すると考えられることから被葬者の候補とて高向王の息子の「漢皇子」が挙げられる。漢皇子の生没年は不明であるものの 614 年から 620 年の間に誕生していたものと考えられ、身分が「王」ではなく「皇子」であることから皇極天皇が即位した 642 年頃までは存命していたものと想定される。いずれにしても記録が少ないことから早くに夭折したものと考えられる。つまり、小谷古墳の被葬者を漢皇子と仮定した場合、造営主宰者は皇極天皇が想定できる。次に古墳が造営された貝吹山から派生する北東部に小谷古墳が立地する背景には身狭の地との関わりが重要である。「身狭」は渡来系氏族東漢氏の中の身狭氏らが盤踞していた地域とされる。『日本書紀』雄略天皇八年春二月条には「身狭村主青、檜隈民使博徳を遣し、呉国に使ひせしむ。」や雄略天皇十四年春正月に「身狭村主青、呉國の使と共に、呉の獻れる手末才伎漢織、呉織、及び衣縫兄媛、弟媛等を將て、住吉津に泊る」などの記事が散見される。身狭氏は『新撰姓氏録』左京諸藩下に「牟佐村主」とあり、呉の孫権の子孫とされるなど中国系渡来人との関わりが注目される。この地域には 6 世紀中～後半頃に造営された右片袖式の穹窿状横穴式石室を有する沼山古墳が存在している。小谷古墳の選地を考えると被葬者の漢皇子の名にある「漢」を評価するならば渡来系の氏族との関わりをもつ「身狭」の地が選地理由のひとつかもしれない。さらに沼山古墳の西側には 7 世紀後半頃の益田岩船が存在している。益田岩船は石英閃緑岩の巨石を用いた刳り抜き式横口式石槨の未完成品（猪熊 1983）で、斉明天皇の陵に使用する予定であったとされる。刳り抜き式横口式石槨を有する飛鳥地域の他の牽牛子塚古墳をはじめ、越塚御門古墳、鬼の俎・雪隠古墳の造営主宰者は中大兄皇子（天智天皇）と考えられることから、皇極天皇が造営主宰者と考えられる小谷古墳が造営された場所に、中大兄皇子により益田岩船が計画されたものと考えている。

今回、「岩屋山式」横穴式石室の検討を通じて、「岩屋山式」横穴式石室の初源を河内にもとめ、その後二つの系譜が河内から大和へと展開することが明らかとなった。築造年代についても当該期の土器の年代観から概ね 7 世紀前半の短期間に造営され、被葬者についても造営主宰者と用明天皇との関りをもつ人物が想定されるなど今後、周辺部の「岩屋山式」横穴式石室についても検討を進めていきたい。

【引用・参考文献】

網干善教他 1982『飛鳥・磐余地域の後、終末期古墳と寺院跡』奈良県文化財調査報告書第 39 集　奈良県立橿原考古学研究所

明日香村教育委員会 1980『奈良県高市郡明日香村越　岩屋山古墳－史跡環境整備事業に伴う事前調査概報』

猪熊兼勝 1983「益田岩船考証」『考古学論叢』関西大学文学部考古学研究室

大阪府立近つ飛鳥博物館 2010『ふたつの飛鳥の終末期古墳』平成 21 年度冬季特別展

橿原市教育委員会 2015『菖蒲池古墳』橿原市埋蔵文化財調査報告 10

河上邦彦 1995『後・終末期古墳の研究』雄山閣出版

宮内庁諸陵部陵墓調査室 2009a「聖徳太子磯長墓の墳丘・結界石および御霊屋内調査報告」『書陵部紀要』第 60 号　宮内庁書陵部陵墓課

宮内庁諸陵部陵墓調査室 2009b「来目皇子埴生崗上墓の墳丘外形調査報告」『書陵部紀要』第 60 号　宮内庁書陵部陵墓課

西光慎治他 1999『キトラ古墳学術調査報告書』明日香村教育委員会

西光慎治 2000「飛鳥地域の地域史研（1）欽明天皇坂合陵・陪冢　カナヅカ古墳の覚書」『明日香村文化財調査研究紀要』創刊号　明日香村教育委員会

西光慎治 2004「摂河泉の地域史研究（1）埴生崗之古墳實見記」『堀田啓一先生古稀記念獻呈論文集』堀田啓一先生古稀記念獻呈論文集作成委員会

西光慎治 2007「打上古墳測量調査報告」（『王陵の地域史研究～飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅱ』所収）『明日香村文化財調査研究紀要－第 6 号－』明日香村教育委員会

西光慎治他 2007a『カヅマヤマ古墳発掘調査報告書』明日香村文化財調査報告書　第 5 集 明日香村教育委員会

西光慎治 2007b「カヅマヤマ古墳をめぐる諸問題・棺台の意義」『カヅマヤマ古墳発掘調査報告書』明日香村文化財調査報告書 第 5 集 明日香村教育委員会

西光慎治 2011「真弓テラノマエ古墳の調査」『明日香村遺跡調査概報　平成 21 年度』明日香村教育委員会

西光慎治編 2012a「真弓テラノマエ古墳の研究」『明日香村文化財調査研究紀要』第 11 号　明日香村教育委員会

西光慎治・辰巳俊輔 2012b「石舞台古墳測量調査報告」（『王陵の地域史研究～飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅵ』所収）『明日香村文化財調査研究紀要－第 11 号－』明日香村教育委員会

西光慎治 2015「飛鳥地域の地域史研究（6）檜隈大内陵の埋葬施設」『河上邦彦先生古稀記念献呈論文集』河上邦彦先生古稀記念会

西光慎治・辰巳俊輔 2016「岩屋山古墳測量調査報告」（『王陵の地域史研究～飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅹ』所収）『明日香村文化財調査研究紀要－第 15 号－』明日香村教育委員会

西光慎治未刊「古墳時代終末期の「岩屋山式」横穴式石室の規格構造について－上城古墳の羨門部構造の検討『考古学論叢』関西大学文学部考古学研究室

重見泰 2020『日本古代都城の形成と王権』吉川弘文館

榊桂子 2008「古代における天皇大葬管掌司について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 141 集　国立歴史民俗博物館

佐藤長門 2020「奉誄儀礼と王権継承」『國學院雑誌』第 121 巻第 11 号、國學院大學

白石太一郎 1967「岩屋山式の横穴式石室について」『ヒストリア』第 49 号、大阪歴史学会

白石太一郎他 1978「橿原市小谷古墳の測量調査」『青陵』、奈良県立橿原考古学研究所

白石太一郎 1982「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 1 集　国立歴史民俗博物館

白石太一郎 2008「叡福寺古墳の検討」『橿原考古学研究所論集』第 15、八木書店

白石太一郎 2017「岩屋山式横穴式石室の歴年代をめぐって」『大阪府立近つ飛鳥博物館　館報 21』大阪府立近つ飛鳥博物館
天理大学歴史研究会 1992『奈良県天理市峯塚古墳・西乗鞍古墳・鑵子塚古墳測量調査報告』天理大学歴史研究会調査報告 1
奈良県立橿原考古学研究所編 1987『与楽古墳群』奈良県文化財調査報告書 56
奈良県立橿原考古学研究所編 2002『三ッ塚古墳群』奈良県立橿原考古学研究誌を調査報告 81
奈良文化財研究所 2015『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』25
奈良文化財研究所・歴史土器研究会 2019『飛鳥時代の土器編年再考』
仁藤敦史 2022「殯宮儀礼の主宰と大后」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 235 集
平群町教育委員会 1995『奈良県生駒郡平群町　西宮古墳発掘調査概報』
村社仁史 1994「七世紀への一視点からの考察－西宮古墳の調査から－」『花園史学』第 15 号花園史学改
吉川敏子 2013『氏と家の古代史』塙書房

【註】

1）石室の数値に幅があるため中央値を用いている。
2）葬司の任官はこれまでの氏族主導による陵墓造営からの脱却と祖霊祭祀から律令祭祀への転換を意味している。
3）吉備姫王について『古今和歌集序注』所引『新撰姓氏録』逸文に継体天皇と手白香皇女の皇子に椀子皇子とその孫に桜井王がおり、その子が吉備姫王であるとの説もある（吉川 2013）。『日本書紀』には欽明天皇と堅塩媛との間に生まれた桜井皇子の孫が吉備姫王とされている。

【挿図出典】

図１：地理院タイル（標高タイル）一部加筆。
図２：地理院タイル（標高タイル）一部加筆。
図３：西光 2000 より転載。
図４：宮内庁書陵部 2009a より転載。
図５：宮内庁書陵部 2009b より転載。
図６：宮内庁書陵部 2009a より転載。
図７：西光未刊より転載。
図８：地理院タイル（標高タイル）一部加筆。
図９：西光・辰巳 2016 より転載。
図 10：西光・辰巳 2016 より転載。
図 11：西光 2000 より転載。
図 12：西光 2000 より転載。
図 13：白石他 1978 より転載。
図 14：白石他 1978 より転載。
図 15：西光 2000 より転載。
図 16：天理大学歴史研究会 1992 より転載。
図 17：網干他 1982 より転載。
図 18：平群町教育委員会 1995 より転載

図 19：平群町教育委員会 1995 より転載。

図 20：平群町教育委員会 1995 より転載。

図 21：西光未刊より転載。

図 22：西光・辰巳 2016・西光 2000・平群町教育委員会 1995 より転載・一部改変。

図 23：宮内庁 2009b、西光・辰巳 2016、西光未刊、平群町教育委員会 1995 より転載・一部改変。

図 24：西光 2000、西光・辰巳 2012 より転載。

図 25：西光 2007 より転載。

図 26：橿原市教育委員会 2015 より転載。

図 27：西光 2000、平群町教育委員会 1995 より転載。

図 28：奈良県立橿原考古学研究所 1987・2002 より転載。

図 29：奈良文化財研究所 2015・奈良文化財研究所他 2019

表１：西光作成。

表２：西光作成。

表３：西光作成。

表４：榊 2008 表 1 一部改変。